議題２

経農農政第５０２１号
平成２９年３月７日

さいたま市都市農業審議会
委員長　後藤　光蔵　様

さいたま市長　清水　勇人

さいたま市農業交流施設整備基本計画（案）について（諮問）

このことについて、さいたま市都市農業の振興に関する条例第１９条第２項の規定に基づき、下記のとおり貴審議会へ諮問します。

記

１　諮問事項
さいたま市農業交流施設整備基本計画（案）について

２　諮問理由
農業交流施設整備事業は、さいたま市総合振興計画後期基本計画実施計画やさいたま市農業振興ビジョンに位置付けられた事業であり、その基本計画の策定については、さいたま市都市農業の振興に関する条例第１９条第２項で定める都市農業の振興に関する重要事項であると認められるため。

３　さいたま市農業交流施設整備基本計画（案）
別紙のとおり

４　参考資料
（１）「さいたま市農業交流施設整備基本計画（素案）」のパブリック・コメント実施について

担当　経済局農業政策部農業政策課
農業政策係　井上
直通　048-829-1376
FAX　048-829-1944
E-mail：nogyo-seisaku@city.saitama.lg.jp

農業交流施設整備基本計画（案）　【概要版】

1 農業交流施設整備の目的と基本コンセプト

(1)目的・基本コンセプト

【背景】

都市化の進展や社会・経済情勢の変化に伴い、農業従事者の高齢化、農業後継者不足などが進んでいます。一方で、農業・農地が持つ多様性は、市の貴重な財産であるとともに、市民の豊かな暮らしに直接関わっています。グリーン・ツーリズムとしての田舎暮らし体験は、近年、都市住民にとってニーズが高まっていて、農業とふれあう交流の場の創出が求められています。農と都市が支え合って実現する都市農業の振興の必要性が高まるなか、農業交流施設整備事業は、「さいたま市総合振興計画後期基本計画実施計画」や「しあわせ倍増プラン 2013」などの市の上位計画に位置づけられ、平成 27 年３月には、農業交流施設整備基本構想を策定しました。

【目的】

農業交流施設整備事業は、「さいたま市農業振興ビジョン（平成 26年 3 月改定）」に位置づけられた事業であり、農業交流施設は、農の持つ伝統的な文化や豊かな自然を都市住民に伝え、農のある暮らしの豊かさを都市住民と共有できるよう、農の魅力を発信することを目的としています。

【基本コンセプト】

農業交流施設は、基本コンセプトとして、「農・見沼の魅力発信」、「地域のグリーン・ツーリズムの拠点」、「花・植木に親しめる場」を掲げています。

【目的】
農の魅力を発信し、農の価値と魅力を都市住民と共有します。さらに都市農業の振興へとつなげます。

【基本コンセプト】
地域の特色を活かし、見沼を中心に、都市住民と農との交流を推進します。本市農産物の販路を拡大し、農家所得の向上を図ります。
◎農・見沼の魅力の発信
◎地域のグリーン・ツーリズムの拠点
◎花・植木に親しめる場

(2)求められる機能

基本コンセプト	求められる機能	
	ハード機能	ソフト機能
農・見沼の魅力の発信	農産物直売所、農業研修施設 農産物加工体験施設 ※レストラン	ソフト事業の実施 （各種講座、農作業体験教室、花・植木即売会、収穫祭など）
地域のグリーン・ツーリズムの拠点	インフォメーション トイレ、駐車場	
花・植木に親しめる場	温室、緑の広場 花き集荷施設	

※レストラン機能については、周辺施設で既にレストラン機能があるため、調整を必要とします。

2 大崎公園周辺地域の状況について

(1)大崎公園周辺地域の現況

基本構想において農業交流施設の適地として絞り込んだ大崎公園周辺地域には、農業者トレーニングセンター、大崎公園、見沼ヘルシーランドや浦和くらしの博物館民家園などの公共施設があるほか、その周辺を観光農園・市民農園などが取りまいています。

(2)農業者トレーニングセンター施設の活用について

農業者トレーニングセンター本館を廃止、その併設施設を取り込み、農業交流施設として再編します。

施設名称		方　針
農業者トレーニングセンター	本館	老朽化により農業交流施設本館の整備完了時期を目途として廃止、農業者トレーニングセンター本館の機能は農業交流施設で引継ぎます。
	園芸植物園・温室	農業交流施設の併設施設として、各種ソフト事業の展開場所といった用途などで、花植木を中心とした地域農業の特色を活かしながら、各既存施設を最大限に活用します。
	花き集荷施設	
	緑の広場	

(3)既存施設の活用及び周辺施設との連携について

農業交流施設は、新しく整備する本館、園芸植物園・温室、花き集荷施設、緑の広場で構成します。

また、農業交流施設が地域における拠点的施設となり、周辺の地域資源とも積極的に連携します。

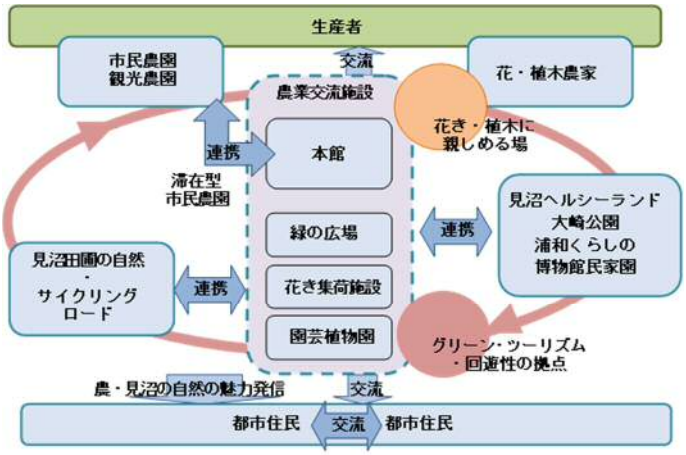

3 農業交流施設の整備候補地

本計画では、大崎公園周辺地域から、園芸植物園エリア(案１)、農業者トレーニングセンターエリア(案２)、クリーンセンター大崎エリア(案３)の３つの敷地に絞り込み、整備候補地を検討しました。

案１　園芸植物園エリア
案２　農業者トレーニングセンターエリア
案３　クリーンセンター大崎エリア

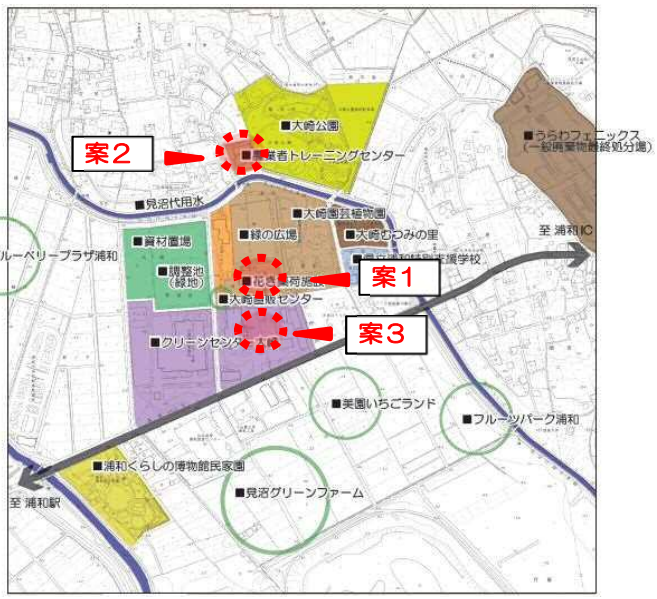

○案３を選定

国道 463 号線に面しており、利用者にとって視認性・アクセス性において最もメリットが大きく、駐車場の確保の点において問題がないため。

4 農業交流施設の整備内容

(1)農業交流施設の整備内容

新しく整備を必要とするものは、直売所、農業研修施設及び農産物加工体験施設で構成される農業交流施設本館となります。既存施設は「グリーンゾーン」、「フラワーゾーン」、「プレイゾーン」として、それぞれ活用します。

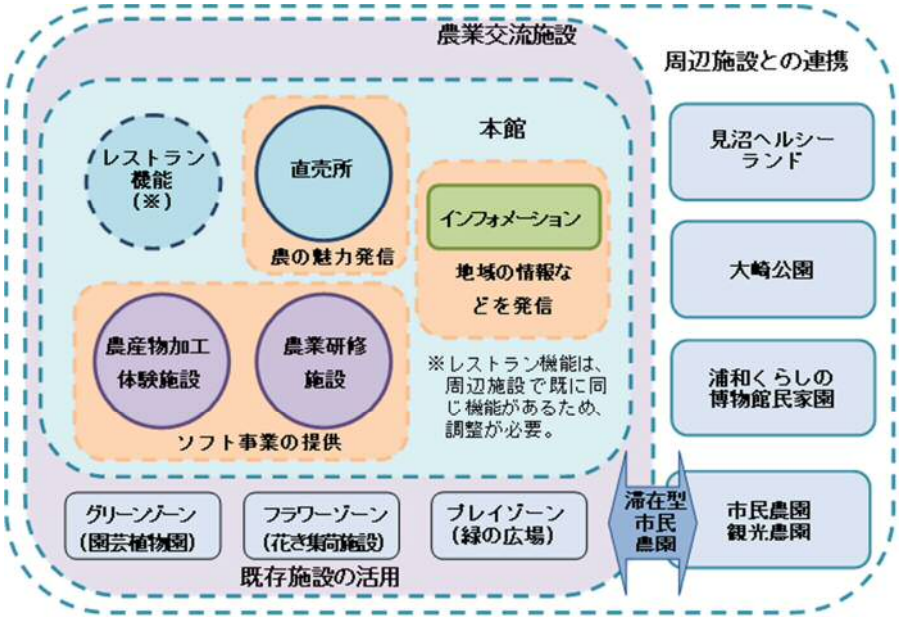

(2)敷地利用計画

現行クリーンセンター大崎のごみ処理施設（第一工場）東側エリア（約8,500㎡）を想定します。

(3)利用者推計

国土交通省で実施する道路交通センサス等のデータを用いて、利用者数を検討すると以下のとおりです。

1日あたり利用者数	稼働日数	年間利用者数
575人	347日(※1)	20万人

※1 年末年始の他、月1回の休館日を設定した場合の稼働日数(平成26年度)

さらに、ソフト事業参加者数による目標値を合算した場合の目標利用者数は以下のとおりです。

道路交通センサスによる利用者数の推計値	ソフト事業参加者数による目標値	目標利用者数
20万人	9万人	29万人

(4)農業交流施設の整備等費用

農業交流施設の整備費用を下記のとおり想定します。

項目	費用（千円）	備考
農業交流施設(本館)基本設計費用	18,500	
農業交流施設(本館)実施設計費用	42,300	
農業交流施設(本館)建築・外構工事費用	470,000	
周辺施設整備費用	554,400	温室改修費用
その他費用	29,500	ボーリング調査、測量費用
合計	1,114,700	

5 農業交流施設で展開するソフト事業

農業交流施設において、農の魅力をさらに発信するために、直売施設で商品を提供するだけではなく、「知る」、「体験する」ことにより農に親しんでもらうソフト事業を実施することで、より農の持つ価値と魅力を深く都市住民と共有することができます。

農業交流施設の利用
◇直売所
◇農産物加工体験施設
◇農業研修施設

農業交流ソフト事業の提供
◇朝市・週末マルシェなど農産物直売イベント
◇花・植木即売会
◇収穫祭など大規模イベント
◇各種体験教室
◇花・植木農作業体験
など

農に対する都市住民のニーズ
◎安心安全な地元の農産物を購入したい
◎季節の花を見たい・買いたい
◎農作業体験をしたい
◎農家レストランを利用したい
◎果物などの収穫体験をしたい
◎地元の農産物を使った料理を学びたい
◎農産物の加工体験をしてみたい

6 農業交流施設整備の事業化計画

(1) 事業手法の検討

さいたま市 PFI 等活用方針を踏まえると、本事業は、同種施設に PFI 等の活用実績があり、スケジュール上の支障もないため、PFI 等の事業手法も含めて整備手法を調査検討します。

(2) 農業交流施設の整備スケジュール

		H28	H29	H30	H31
クリーンセンター大崎第一工場解体			解体設計・土壌調査	解体工事	解体工事・整地
新収集棟移設旧収集棟解体					
交流施設整備関係	PFI等による				実施方針策定・公表 特定事業選定・公表
	従来手法による			導入可能性調査 整備手法決定	
農業者ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰ施設整備			展示温室等活用検討		農トレ温室改修
運営関係		農業交流ソフト事業の展開 周辺農家とのネットワーク構築			

		H32	H33	H34	H35
クリーンセンター大崎第一工場解体					
新収集棟移設旧収集棟解体		新収集棟移設工事	旧収集棟解体工事		
交流施設整備関係	PFI等による	事業者選定・公表 契約	基本設計、実施設計、施工		稼働 オープン
	従来手法による	基本設計	実施設計	施工	
			施設運営計画検討	指定管理者選定	
農業者ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰ施設整備		農トレ温室改修（※PFI 等の手法で本館整備に含める可能性もある）			
運営関係		農業交流ソフト事業の展開 周辺農家とのネットワーク構築			

基本計画（案）

さいたま市農業交流施設整備
基本計画

（案）

さいたま市

目次

1.農業交流施設整備の目的と基本コンセプト……1
1）農業交流施設整備の目的……2
2）農業交流施設の基本コンセプト……3
3）農業交流施設で求められる機能……5
2.大崎公園周辺地域の状況について……7
1）大崎公園周辺地域の現況……8
2）農業者トレーニングセンター施設の活用について……9
3）既存施設の活用及び周辺施設との連携について……10
3.農業交流施設の整備候補地……13
1）農業交流施設(本館)整備の必要性について……14
2）農業交流施設(本館)の整備候補地……14
4.農業交流施設の整備内容……17
1）農業交流施設の構成……18
2）農業交流施設の各機能の内容……19
3）敷地利用計画・利用者推計・駐車場計画……20
4）農業交流施設の整備等費用……25
5）農業交流施設の整備イメージ……25
5.農業交流施設で展開するソフト事業……26
1）農業交流施設で展開するソフト事業……27
2）農業交流ソフト事業の考え方……29
3）農業交流ソフト事業のイメージ……31
6.農業交流施設整備の事業化計画……33
1）事業手法の検討……34
2）農業交流施設の運営について……36
3）農業交流施設の整備スケジュール……38
資料編……39
類似施設調査資料……40

1.農業交流施設整備の目的と基本コンセプト

１）農業交流施設整備の目的

(1)農業交流施設整備の背景

近年、都市化の進展や社会・経済情勢の変化に伴い、農家人口の減少、農業従事者の高齢化、農業後継者不足が進んでいる。さいたま市の農家人口は 11,293 人で農家人口率は、0.9%である(平成 27 年 1 月 1 日現在)。本市の人口が増加する一方で、農家は減少の一途をたどり、農家人口率も低下している。農業従事者の減少により、遊休農地化する農地があり(平成 27 年 1 月末日現在 513,918 ㎡)、限りある農地を有効利用する上でその解消は喫緊の課題となっている。一方では、荒川、綾瀬川、元荒川に広がる豊かな水田地帯をはじめとした貴重な優良農地もあり、農業の振興を基調としながら、自然環境の保全や市民生活にやすらぎや潤いを提供する空間としてその活用、創造を図っていく必要がある。

このような状況の中で、生産地と消費地とが隣り合う本市では、市民への農産物の安定供給のため、農家が日々、生産性や安全性の向上に努めており、こうした身近な農家が生産する新鮮で安全な農産物を手に入れやすい環境は、市民の暮らしの質を高める要素の一つとなっている。また、農業・農地が持つ多様性は、身近にある景観や農体験など市民に潤いと癒しの提供、文化的な財産価値、自然環境の保全、防災上の機能などに生かされ、さいたま市の貴重な財産であるとともに、市民の豊かな暮らしに直接関わっている。

都市住民にとって農業・農地は、都会の喧騒を離れ自然と触れることにより心の豊かさを与えてくれるとともに、身近な食に関わるものとして必要なものであるといえる。また、市民農園や農家の指導による栽培収穫体験、グリーン・ツーリズムとしての田舎暮らし体験は、近年、都市住民にとってニーズが高まっている。以上のことから、農業とふれあう交流の場の創出が求められており、本市の都市農業の振興につながり農の価値を都市住民と共有できる拠点が必要である。

農業を取り巻く環境が厳しさを増す一方で、地産地消を推進するなど、農と都市が支え合って実現する都市農業の振興の必要性が高まるなか、農業交流施設整備事業は、「さいたま市総合振興計画後期基本計画実施計画」や「しあわせ倍増プラン 2013」などの市の上位計画に位置づけられ、平成 27 年３月には、農業交流施設整備基本構想を策定した。

なお、農業交流施設整備基本計画では、基本構想を前提としながら、関係部局との協議により、整備候補地としてアクセス性に最も優れたクリーンセンター大崎敷地を含めて検討した。

(2)農業交流施設整備の目的

農業交流施設整備事業は、「さいたま市農業振興ビジョン（平成２６年３月改定）」に位置づけられた事業である。同計画において進める施策は、農業・農地・農コミュニティの３つの基本方針に沿って、４つの施策の柱と１１の個別施策により構成されている。

同事業は、個別施策「⑨価値と魅力の共有」に位置づけられており、農業交流施設は、一義的には、農の持つ伝統的な文化や豊かな自然を都市住民に伝え、農のある暮らしの豊かさを都市住民と共有できるよう、農の魅力を発信するための施設である。

加えて、他の個別施策である「①地産地消の推進」、「②消費拡大、流通システムの形成」、「④付加価値の形成」、「⑩市民による支援と協働」や「⑪食農教育の推進」にも寄与するものであり、農と都市が互いに支えあい、共に豊かな暮らしを持続・発展し続けることができるような都市農業の振興を図ることを目的とするものである。

さらに農業交流施設整備事業は、「さいたま市総合振興計画後期基本計画実施計画」(計画期間：平成 26 年度～29 年度)の「第５章第１節 活力ある地域産業を育てる環境の整備」に位置づけられており、都市農業の振興を図るとともに、地域産業の足腰を強化するための基盤づくりに資するものである。

さいたま市農業振興ビジョン施策体系

基本方針	施策の柱	個別施策
【農業】 持続可能で元気なさいたま市「農業」を確立します。	地産地消の確立	①地産地消の推進
		②消費拡大、流通システムの形成
	農業経営の安定・生産性の向上	③農業経営の安定化
		④付加価値の形成
		⑤担い手の育成
【農地】 多面的機能を活かした「農地」の保全を進めます。	農地の保全と農業の持続	⑥農環境の保全と改善
		⑦遊休農地の解消と活用
		⑧農地流動化対策の推進
【農コミュニティ】 農のある豊かなくらしを共有する「農コミュニティ」を育みます。	農のあるまちづくりの推進	⑨価値と魅力の共有
		⑩市民による支援と協働
		⑪食農教育の推進

さいたま市農業振興ビジョン個別施策の内容について

「①地産地消の推進」
生産者、消費者、事業者が連携し市内で生産された農産物を市内で消費し、新鮮で安全・安心な農産物の生産と消費の拡大を図る。市内産の農産物を消費者へ積極的にＰＲする。

「②消費拡大、流通システムの形成」
市内で生産された農産物の消費拡大と地域内流通を高めるため、直売所などの拠点整備、共販の出荷体制の強化など農産物の流通システムの整備を行う。

「④付加価値の形成」
地域農産物を使用した特産品づくり、さいたまブランドや付加価値を加えた加工商品など、地域農産物の消費活性化へ向けた施策を実施する。

「⑨価値と魅力の共有」
農の持つ伝統的な文化や豊かさな自然を都市住民に伝え、農のある暮らしの豊かさを共有できるように、ＰＲなどの施策を実施する。

「⑩市民による支援と協働」
ランドコーディネーターや援農ボランティアなどの活用により、持続できる都市農業の確立を目指す。また、多様な市民農園の推進、市民の農体験の場を拡充する。

「⑪食農教育の推進」
市民が食を知り理解する食育や、次世代を担う児童・生徒・学生たちに食の大切さを知ってもらうために、イベントや体験学習などの食農教育の取り組みを関係機関と連携して実施する。

2) 農業交流施設の基本コンセプト

農業交流施設は、都市農業の振興を図るため、農の魅力を発信し、農の価値と魅力を都市住民と共有することを目的としている。そのための基本コンセプトとしては、「(1)農・見沼の魅力の発信」、「(2)地域のグリーン・ツーリズムの拠点」、「(3)花・植木に親しめる場」であり、地域の特色を活かし、見沼を中心に、都市住民と農との交流を推進し、さらに本市農産物の販路を拡大し、農家所得の向上を図り、都市農業の振興につながるものである。

⑴農・見沼の魅力の発信

本市は都市化が著しく進展するエリアであるとともに、都市近郊地域として貴重な農地を残してきた。農地は農産物の生産だけではなく、都市住民に対しては潤いと安らぎを与える緑地環境を提供してきている。農業交流施設は、こうした農のもつ魅力と価値を都市住民に対して発信し共有することを目的の一つとしている。また、本施設の整備候補地は、首都圏に残された貴重な大規模緑地空間である見沼田圃エリア内に位置し、その魅力を発信する施設とする。

農業交流施設では、農の魅力を発信するため、地元産の農産物を販売するほか、様々な農業交流ソフト事業を展開する。

農業交流ソフト事業の内容としては、例えば、農の持つ多面的な機能を理解してもらったり、実際に農産物の収穫体験をしてもらったり、農の価値や魅力を知ってもらえるような内容が考えられる。また、食は健康を維持していくうえで欠かせないものであり、都市住民に食を通して農への理解を深めてもらうために、農産物の加工や調理などについて学び体験できるような内容も想定される。ソフト事業の展開にあたっては、周辺の地域資源との連携も検討する。

農業交流施設整備は、整備対象敷地の利用が可能になるまで準備期間を必要とする。施設が完成するまでの期間を有効に活用し、よりよい施設整備に向けた準備期間として活用する。

また、東京都心からのアクセスに優れているという本市の立地特性を活かし、首都圏などからの広域の観光需要を視野に捉えた施設を目指す。大崎公園周辺地域には見沼田んぼの水や緑の環境資源があるとともに、埼玉スタジアム２００２や浦和美園駅を中心とする新市街地により東部の新しい都市軸・都市拠点が副都心として形成されつつある。本市には、大宮の盆栽、鉄道博物館や見沼の自然などの観光資源があるが、そうした観光資源の一つとして、首都圏にありながら豊かな自然を残す本市の魅力を広域に向けて発信できる施設とする。

⑵地域のグリーン・ツーリズムの拠点

近年、農山漁村で余暇を過ごして、様々な体験などを楽しむグリーン・ツーリズムに関心を持つ方も多い。また、消費者にとっては食の安全・安心に対する関心は高く、豊かな食材をもたらす農業への理解をより深めてもらうことが、地産地消の更なる推進につながっていく。

また、農業交流施設整備基本構想で、農業交流施設の適地として絞り込んだ大崎公園周辺地域は、市民農園や観光農園などが数多く点在しており、農業交流施設はそうした地域の市民農園や観光農園などの地域資源について情報発信をするとともに、周辺の農園を利用する方の拠点施設として整備する。利用者が農業交流施設を拠点として周辺の観光農園などの地域資源も併せて訪れて、農とふれあう時間を過ごせるような施設として位置付ける。

さらに、周辺には、見沼ヘルシーランド、大崎公園や浦和くらしの博物館民家園などの公共施設が集積している。こうした公共施設とも、相互に連携して、多くの方に訪れてもらえる施設とする。

⑶花・植木に親しめる場

農業者トレーニングセンターは、花植木生産の中心地、本市緑区東南部に位置し、農業振興の拠点施設となることを目的として、昭和 51 年 4 月に業務を開始した。その後、花と緑を通した、農業と市民の交流の場、自然科学の観察の場として昭和 53 年 5 月より花き展示温室を

中心として園芸植物園を開園した。また、多くの花き類がある園芸植物園や多目的広場である緑の広場は、多くの市民の憩いの場となっている。

こうした農業者トレーニングセンターの役割を引継ぎ、農業交流施設においても、地域農業の特色である花・植木の魅力を発信し、都市住民に、一年を通じて四季折々の花・植木などを気軽に親しんでもらう場として位置付ける。

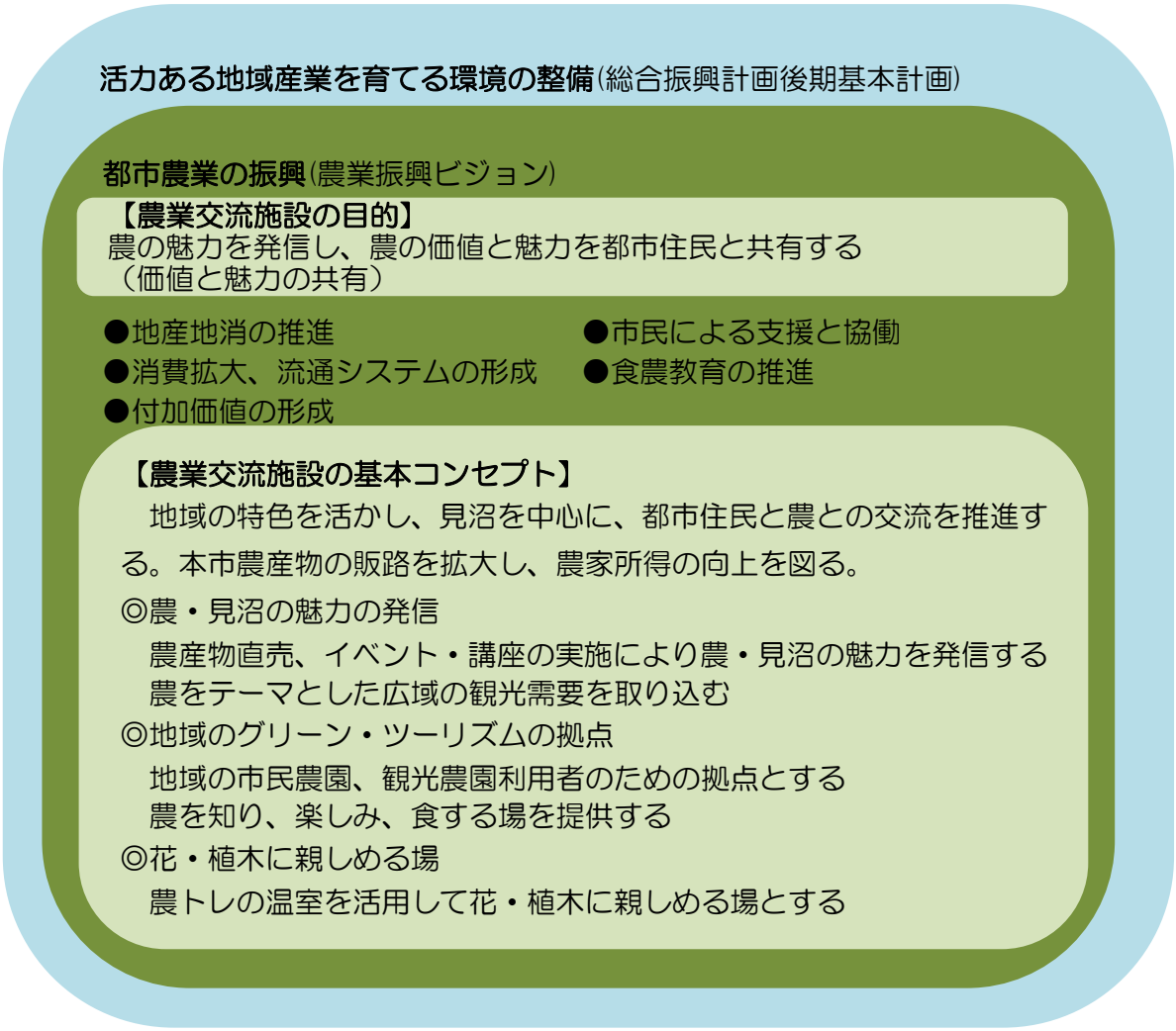

3) 農業交流施設で求められる機能

農業交流施設の基本コンセプトは、「農・見沼の魅力発信」、「地域のグリーン・ツーリズムの拠点」、「花・植木に親しめる場」としている。その基本コンセプトを満たすために必要な機能を整理する。

「農・見沼の魅力発信」について、都市住民がいつでも安全・安心な地元の農産物を購入できる機能が必要となる。農産物直売所は、主に市内産の農産物や農産物加工品を販売し、地産地消を進めるとともに、農の魅力を発信する機能として欠かせない施設といえる。

また、都市住民が農に求める関わり方も多様になっており、実際に農作業を体験するといった農に関わる各種講座・イベントを開催するソフト事業の実施も求められている。そのために、事

業の内容によって、各種講座を開催するための農業研修施設や、農産物加工体験教室や郷土料理教室などを開催するための農産物加工体験施設といった機能を必要とする。ソフト事業の展開場所としては、その内容によっては、農業者トレーニングセンターの既存施設である温室や花き集荷施設も想定される。

レストラン機能については、周辺施設に既にレストラン機能があり、その利用を促すなど、連携を図ることで施設整備の目的を達成することが可能であり、今後、調整する必要がある。

「地域のグリーン・ツーリズムの拠点」について、周辺の市民農園や観光農園などを利用する際に拠点として、農業交流施設を利用するために、駐車場やトイレの機能が必要となる。また周辺の公共施設や市民農園や観光農園の情報を発信するインフォメーション機能も必要である。また、見沼の自然を活用したソフト事業や市民農園・観光農園と連携したソフト事業を実施することで、周辺の地域資源を積極的にＰＲしていく試みも必要である。

「花・植木に親しめる場」について、求められる機能は、既存の農業者トレーニングセンターの施設に備わっており、継続して活用していく。特に、誰でも気軽に花・植木に親しめる場としては、既存施設である農業者トレーニングセンター展示温室がある。また、想定されるソフト事業の中で、花・植木即売会などは花き集荷施設などで実施でき、収穫祭といった大規模なイベントは緑の広場で実施できる。

◎農業交流施設で求められる機能

<table>
<tr><th rowspan="2">基本コンセプト</th><th colspan="2">求められる機能</th></tr>
<tr><th>ハード機能</th><th>ソフト機能</th></tr>
<tr><td>農・見沼の魅力の発信</td><td>農産物直売所、農業研修施設
農産物加工体験施設
※レストラン</td><td rowspan="3">ソフト事業の実施
（各種講座、農作業体験教室、花・植木即売会、収穫祭など）</td></tr>
<tr><td>地域のグリーン・ツーリズムの拠点</td><td>インフォメーション
トイレ、駐車場</td></tr>
<tr><td>花・植木に親しめる場</td><td>温室、緑の広場
花き集荷施設</td></tr>
</table>

※レストラン機能については、周辺施設で既にレストラン機能があるため、調整を必要とする。

2. 大崎公園周辺地域の状況について

1）大崎公園周辺地域の現況

⑴大崎公園周辺地域の現況

農業交流施設整備基本構想で、農業交流施設の適地として絞り込んだ大崎公園周辺地域は、公共施設が集約しており、複数の部局が施設管理運営を行っている。

農業者トレーニングセンターをはじめ、クリーンセンター大崎（清掃工場）、大崎公園、大崎園芸植物園、花き集荷施設、見沼ヘルシーランド、調整池、資材置き場というまとまった面積を必要とする施設が、一団の土地利用を行い、その周辺を工場、物流施設、観光農園・市民農園、畑などが取りまいている。

大崎公園周辺地域を通過する見沼代用水沿いに設けられた「緑のヘルシーロード」は、行田市の利根大堰から川口市のグリーンセンター間を結ぶ自転車・歩行者専用道路であり、サイクリングやジョギングに利用されている。

また、見沼代用水沿いには桜が植わっており、春の見頃には多くの人が訪れる美しい風景が現れる。また、複数の社寺が分散して立地しており、落ち着いた街並みの醸成に寄与している。

周辺施設・地域資源	所在地	施設概要
農業者トレーニングセンター	緑区大崎 3156-1	農業者トレーニングセンター(会議室)、園芸植物園、緑の相談所、緑の広場
大崎公園	緑区大崎 3170-1	大崎公園(公園遊具)、子供動物園
見沼ヘルシーランド	緑区大崎 322-1	温水プール、浴室、アスレチックジム、レストラン等
浦和くらしの博物館民家園	緑区下山口新田 1179-1	市内に伝わる伝統的な建造物展示
市民農園、観光農園、体験農園	―	市内市民農園数　78か所(平成27年3月31日現在)
花・植木農家	―	浦和花き共同出荷組合　36人

⑵ 大崎公園周辺地域への交通アクセス

大崎公園周辺地域から西へ約 1.5 ㎞程度行くと、広域往来の軸である東北自動車道が南北に走っており、浦和ＩＣが至近にあって、広域からのアクセスに優れた立地である。また、東北自動車道及び国道１２２号線と市の中心部を結ぶ国道４６３号線が、大崎公園周辺地域付近を通過して、東西に走っている。

車以外のアクセス手段として、鉄道については、ＪＲ武蔵野線東浦和駅・埼玉高速鉄道浦和美園駅が、ともに整備候補地から約３㎞程度の位置にある。

また、バスについては、浦和駅東口から出ている東川口駅北口行き・浦和美園駅行き（尾間木・浅間下経由）のバスが大崎園芸植物園バス停に停車する。

大崎公園周辺地域の現況

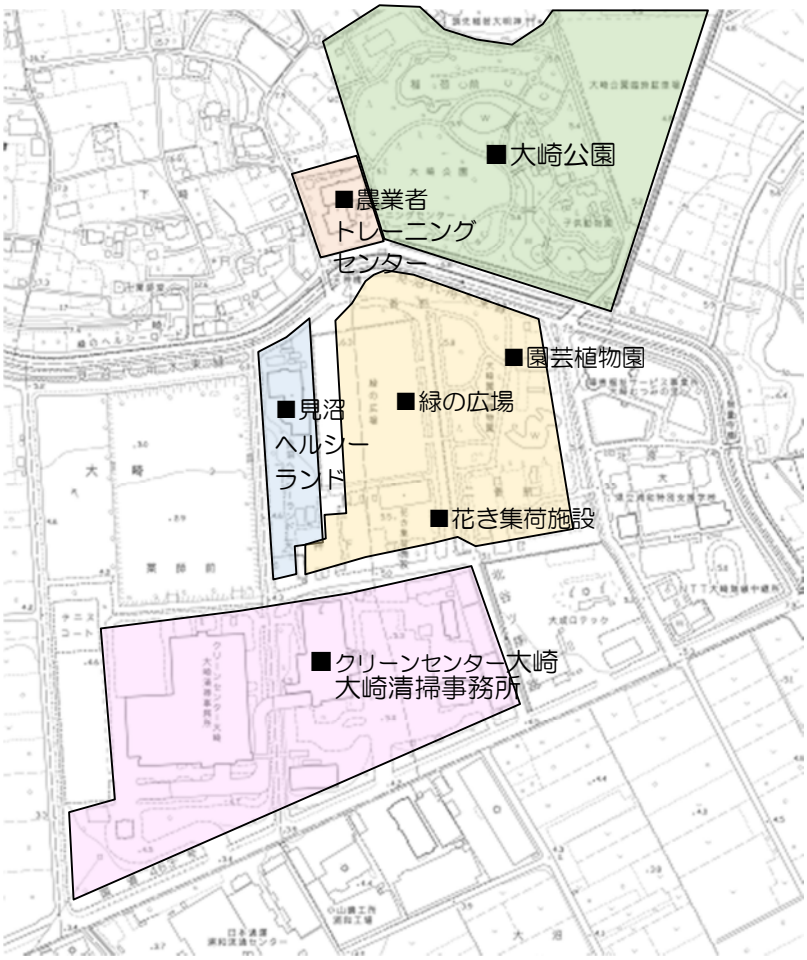

2）農業者トレーニングセンター施設の活用について

農業者トレーニングセンター本館は、平成 24 年度の耐震診断で耐震ランク「Ⅲ」の判定を受け、耐震補強の実施については、費用対効果、建物構造の現状により現実的でないとの診断を受けている。農業者トレーニングセンター本館を廃止、その併設施設を取り込み、農業交流施設として再編する。

農業者トレーニングセンター施設の活用方針

施設名称		方　　針
農業者トレーニングセンター	本館	老朽化により農業交流施設本館の整備完了時期を目途として廃止。農業者トレーニングセンター本館の機能は農業交流施設で引継ぐ。
	園芸植物園・温室	農業交流施設の併設施設として、各種ソフト事業の展開場所といった用途などで、花植木を中心とした地域農業の特色を活かしながら、各既存施設を最大限に活用する
	花き集荷施設	
	緑の広場	

3)既存施設の活用及び周辺施設との連携について

(1)既存施設の活用及び周辺施設との連携について

既存施設である農業者トレーニングセンターについては、本館を廃止し、併設施設である園芸植物園・温室、花き集荷施設や緑の広場を活用する。この基本計画で検討する農業交流施設は、新しく整備する本館、園芸植物園・温室、花き集荷施設、緑の広場で構成する。

農業交流施設の本館整備に際しては、さいたま市公共施設マネジメントに基づき、既存の農業者トレーニングセンター本館の面積を超えないという制約の下で、整備機能を検討する必要がある。そこで、農業交流施設の機能をより活かすために、併設施設となる園芸植物園・温室、花き集荷施設、緑の広場を活用するだけではなく、農業交流施設が地域における拠点的施設となり、周辺の地域資源とも積極的に連携する。周辺地域には、大崎公園、見沼ヘルシーランド、浦和くらしの博物館民家園等の公共施設や、サイクリングロード・桜並木、市民農園、観光農園等の地域資源が集積している。例えば、周辺の地域資源について情報発信するスペースを施設内に設置するなど、周辺の市民農園や観光農園を利用する方が、休憩や買い物のために農業交流施設を利用するなど、単独施設では成し得ない多面的な機能を持つことができる。そのため、周辺施設の利用者ために、十分な数のトイレやアクセスし易いように配慮した通路を整備することも必要である。また、周辺の既存施設の活用と連携は、美園エリア・大崎地区の統一した地域イメージや環境形成を誘導していくことにつながる。

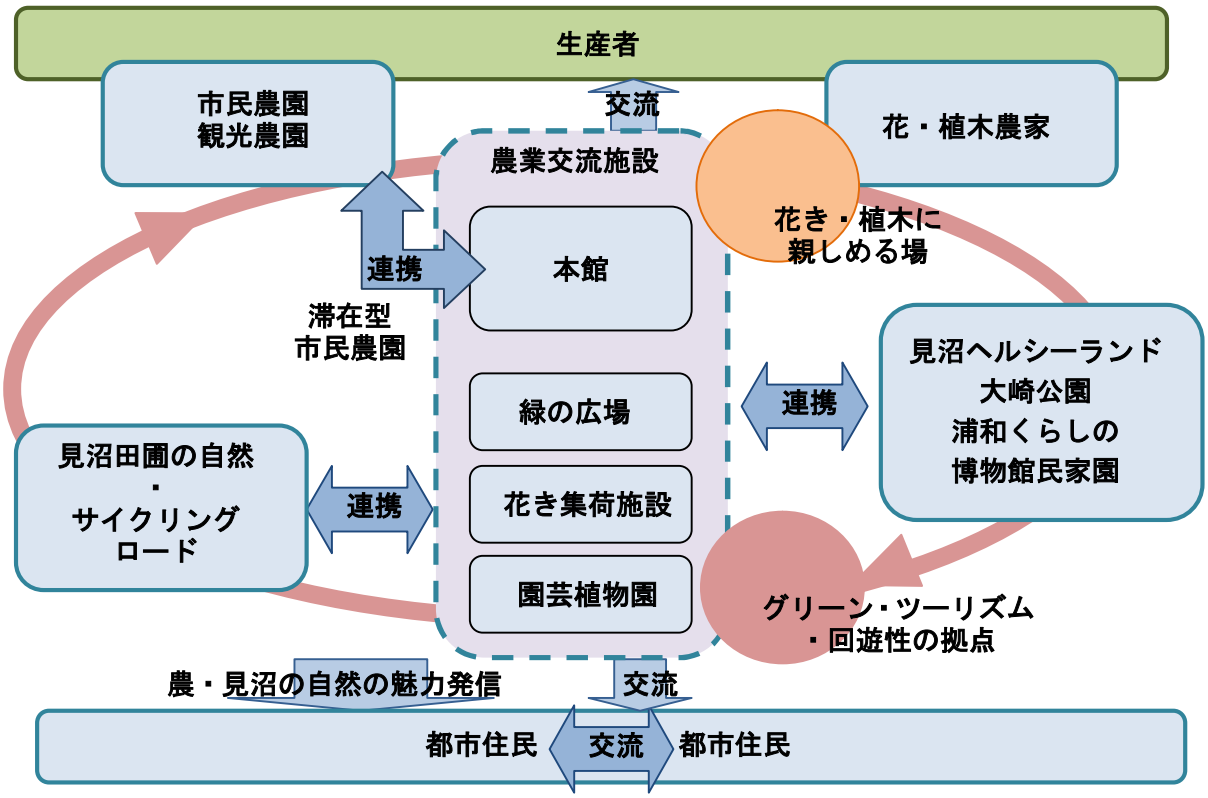

⑵市民農園・観光農園

周辺の市民農園・観光農園の利用者の方に、農業交流施設の駐車場、トイレや休憩所を利用してもらうとともに、農産物直売所で買い物をしてもらい、農の魅力にゆっくりと触れてもらう（滞在型市民農園）。

⑶見沼田圃エリア（連携・回遊の誘導）

見沼田圃エリアには芝川、見沼代用水沿いに多様な農資源、農環境が存在している。この中には緑地、農地、河川、公園等が分布し、資源の宝庫でもある。農業交流施設と連携しながら、情報提供、情報共有し、市民が日常的に多彩な利活用を促すようにしていく。

その一環として、農業交流施設に見沼田圃の案内情報の提供や案内マップの配布といったインフォメーション機能を設けることも必要である。

⑷美園エリア連携（UDCMi との連携・協調）

「アーバンデザインセンターみその：UDCMi」は、さいたま市美園地区において、市民・行政・民間事業者・専門家など地区まちづくりに係る多様な主体が協働し、各々の活動・事業を活性化すると共にそれらを連携させ、互いに相乗効果を生み出していくためのまちづくり拠点施設として、2015 年 10 月に浦和美園駅西口に開設されている。

「公」「民」「学」の３つのセクターが、様々な場面で臨機応変につながり、協働しながらまちづくりを進めていくための「場」として UDCMi は機能していくとしている。

UDCMi という「場」を介して、「まちのデザイン」・「まちのメンテナンス」・「まちのサービス」・「まちのプロモーション」の各分野に亘るまちづくりプロジェクトの企画立案・試行的実践（社会実験）・まちへの実装化（事業化）等を促進させ、地区まちづくりに係る各者の連携・役割分担に基づく持続可能な地域マネジメント体制の構築を図っていくことになる。

本事業である農業交流施設もその一員として、さいたま市東部の美園地区の「まちづくりプロジェクト」に連携し、貢献していくものである。

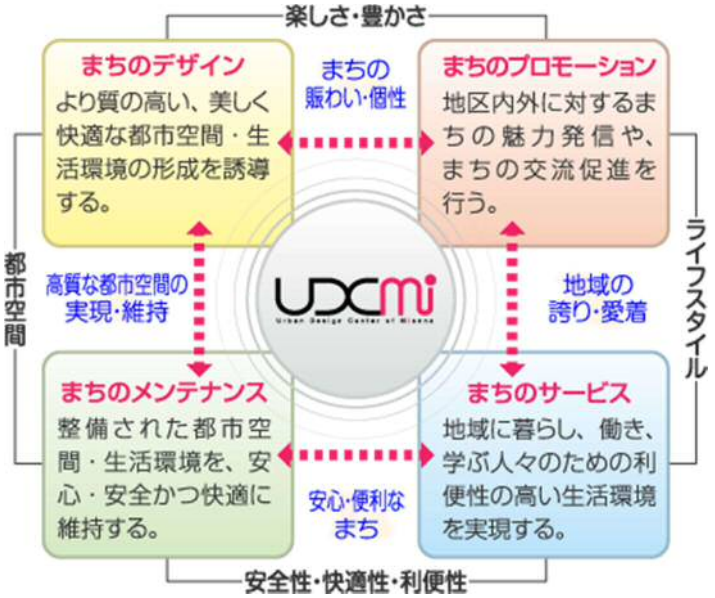

⑸連携の方針

大崎公園、見沼ヘルシーランド、浦和くらしの博物館民家園、見沼代用水、サイクリングロード、市民農園や観光農園などとは、相互に利用者が回遊、立寄りができるというだけに留まらず、それぞれを活用したソフト事業を企画し、密接な連携を図り、相乗的な関係性を形成する。

そのため、連携に対しては

①利用者目線での対応に配慮する

利用者のニーズや行動に即して、適切な連携のあり方を探っていく。

②連携先との綿密な調整を行う

それぞれ目的が異なる施設などとの連携になるため、互いの思いや狙いを理解しあい、共有した上で適正な運営方法を事前に十分な調整・議論をしながら組み上げていく。

③広範な視点で企画立案を行う

ソフト事業の企画・運営に関しては相互理解のもと、定例的な会合で協議し、広範な視点で十分検討したものを展開する。

④各種ルールの整備と遵守

農業交流施設と周辺の関係施設は至近にあるが、相互の行き来のルート整備、交通手段も利用者やプログラムの内容によって柔軟に対応する必要がある。

農地、農道へのマイカーの乗り入れ、主催者側によるシャトルバスや送迎車両の運行、徒歩による往来等に対しても、農環境や農作業に支障がないよう、農道利用や駐車等に関する適切なルールの整備や遵守体制を整えることにより互いに気持ちのよい農交流体験の実現を目指す。

3. 農業交流施設の整備候補地

1）農業交流施設(本館)整備の必要性について

農業交流施設は、農の持つ役割や魅力を発信して都市農業の振興につなげていくための施設であり、その目的を達成するために必要な機能として、ハード機能とソフト機能の両方が求められている。ソフト機能として求められている農業交流ソフト事業の展開にあたっては、既存の施設を活用するとともに周辺の地域資源と連携することが必要である。整備候補地の周辺には既に市民農園や観光農園が集積しているが、周辺の地域資源の活用をするためには、回遊性の拠点となる施設（ハード機能）が必要となる。特に、周辺の市民農園や観光農園を利用する方にとっては、大型バスに対応する駐車場、トイレや休憩施設が必要である。さらに、広域から訪れる人に対して地域の情報や農の魅力を効果的に発信していくために、情報の発信拠点としてシンボリックで中核的な存在となる農業交流施設（ハード機能）の整備が必要である。

2）農業交流施設(本館)の整備候補地

(1)本館整備候補地の選定

農業交流施設整備基本構想では、農業交流施設の適地を大崎公園周辺地域としており、老朽化対策と施設更新が求められている農業者トレーニングセンター本館の廃止・機能移転を前提として、その周辺エリアを整備候補地として検討した。当エリアは農業生産現場であり、かつ都市住民との交流が至便なエリアであることが、農業交流施設の目的、理念を具現化する環境・空間として、候補地にふさわしいと捉えている。

本計画では、そのエリアから、園芸植物園エリア（案１）、農業者トレーニングセンターエリア（案２）、クリーンセンター大崎エリア（案３）の３つの敷地に絞り込み、各候補敷地の特性や整備可能スケジュールを検討したが、農業交流施設整備の目的・コンセプトから、利用者の視認性、アクセスにおいて最もメリットが大きく、駐車場確保の点において問題がない、国道 463 号に面するクリーンセンター大崎エリア（案３）を最優先候補敷地として選定した。

農業交流施設整本館備候補地

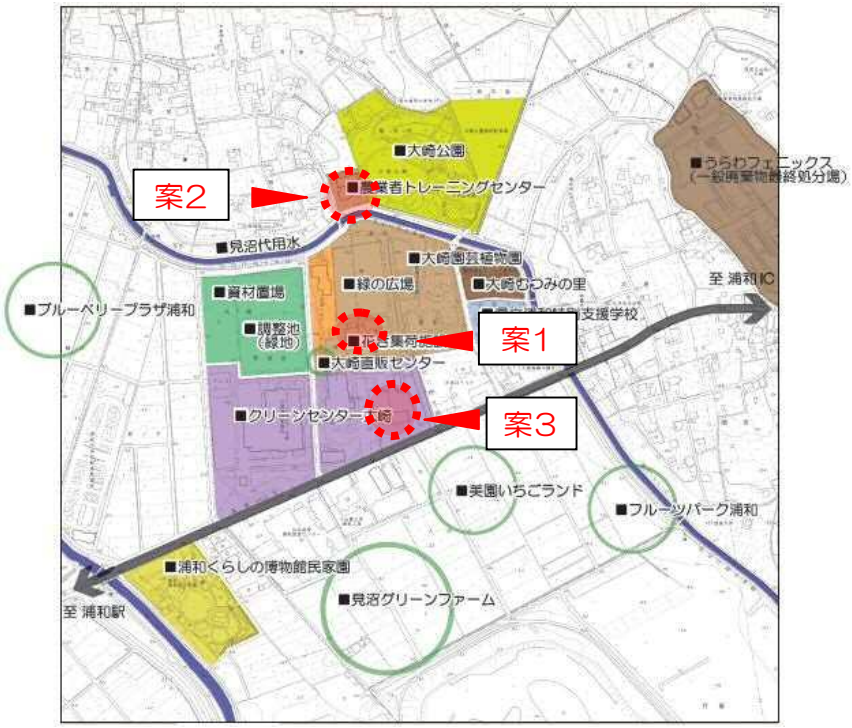

検討のプロセスと選定結果

<table>
<tr><td>案1　園芸植物園エリア</td><td> 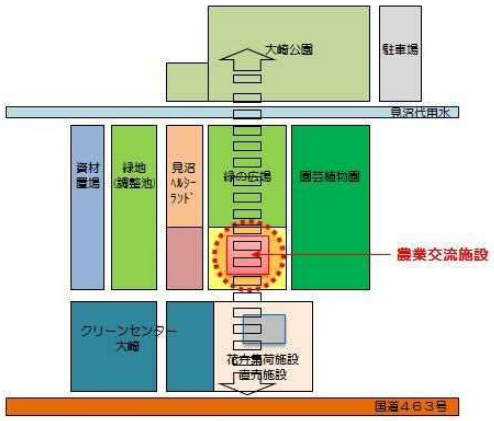
</td><td colspan="2">考え方
農業者トレーニングセンター管理地である園芸植物園エリアで施設を整備し、クリーンセンター大崎エリアが利用可能になった段階で敷地拡張。
【開設時期】平成 32 年度（本設）
平成 35 年度（拡張）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>メリット
施設の早期稼働が見込め、敷地拡張した際に、施設との一体的利用を図ることが可能。</td><td>課題
拡張するまでは、幹線道路に面していないため、情報発信性・視認性が低い。
敷地拡張まで駐車場の確保が困難</td></tr>
<tr><td>案2　農業者トレーニングセンターエリア</td><td> 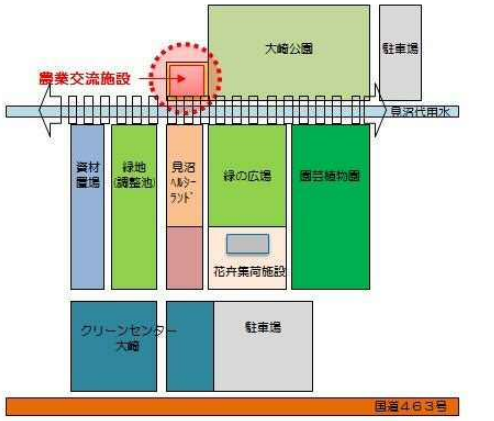
</td><td colspan="2">考え方
農業者トレーニングセンターエリアにて本設整備し、クリーンセンター大崎エリアが利用可能になった段階で敷地拡張。
【開設時期】平成 32 年度（本設）
平成 35 年度（拡張）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>メリット
施設の早期稼働が見込める。</td><td>課題
幹線道路から一番奥にあり、拡張した駐車場から施設が遠く離れてしまう。
敷地拡張まで駐車場の確保が困難</td></tr>
<tr><td>案3　クリーンセンター大崎エリア</td><td> 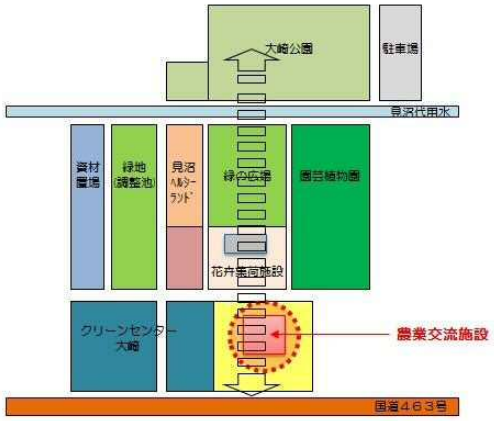
</td><td colspan="2">考え方
クリーンセンター大崎エリアにおいて、施設と駐車場を一体として整備。
【開設時期】平成 35 年度（本設）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>メリット
幹線道路からの視認性が高く、情報発信に優れている。
駐車場確保の点において問題がない。</td><td>課題
クリーンセンター大崎エリアが利用可能になるまで待つため、開設時期が遅くなる。</td></tr>
</table>

(2)候補地の特性

候補地は、現在、クリーンセンター大崎敷地の一部区域であり、今後の全市的な清掃・ごみ処理施設の再編計画を進める中で、敷地利用が可能になってくるため、敷地利用可能時期までに若干の時間的猶予が必要となっている。

農業交流施設は、クリーンセンター大崎で継続的に存続あるいは再整備される機能との適切な共存を図る必要がある。また、存続する清掃・ごみ処理施設への専用車両や一般車両の敷地内外の通行も継続することから、これら車両と農業交流施設利用者交通の錯綜も想定され、安全で、快適な交通環境対策が必要になる。

一方、候補地は国道 463 号線に面し、さいたま市東西の既存市街地からのアクセス性や視認性に優れている。そのため立地条件としては、国道 463 号線から利用者を農業交流施設へ誘導すると共に、園芸植物園、見沼ヘルシーランド、見沼代用水・サイクリングロード、大崎公園等周辺施設へと一連の流れをつくり、利用者を誘導しやすい利点がある。

候補地は、国道 463 号線から大崎公園へ至る軸性を持ちながら、隣接施設へ利用者の行動を円滑に誘導し、また隣接施設と連携しやすい特性を持つ。

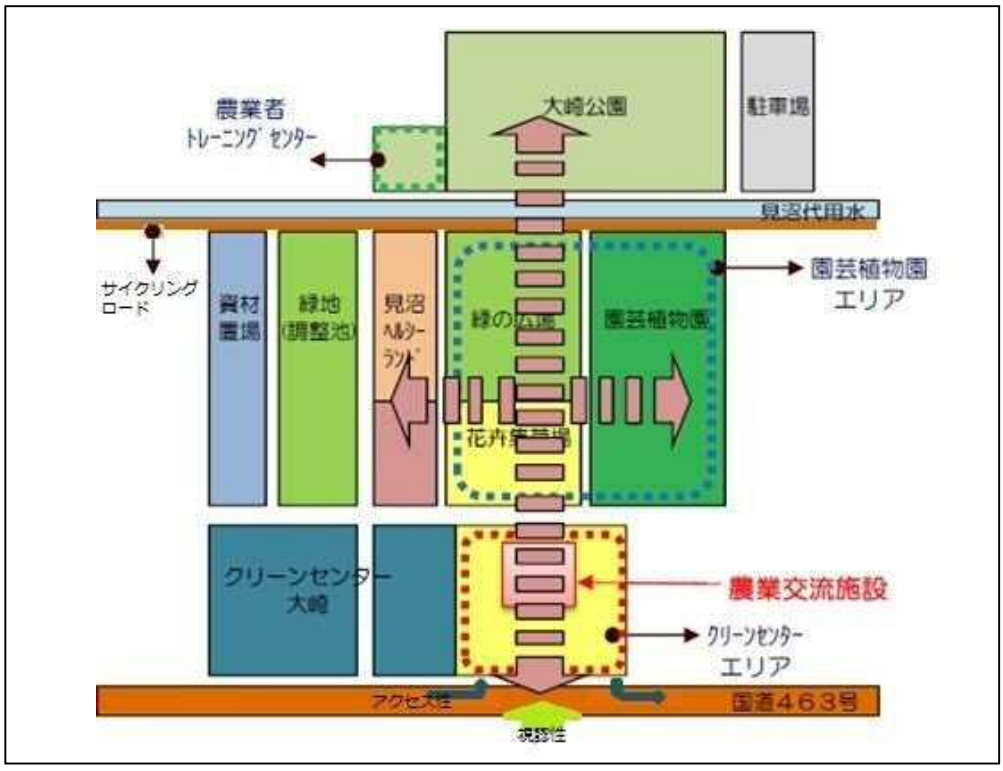

4. 農業交流施設の整備内容

1）農業交流施設の構成

農業交流施設の構成として、農業交流施設本館、園芸植物園・温室、花き集荷施設及び緑の広場があり、新しく整備を必要とするものは、農業交流施設本館となる。農業交流施設本館の構成としては、直売所、農業研修施設及び農産物加工体験施設があり、この中で、直売所は、主に市内産の農産物や農産物加工品を販売し、地産地消を進めるとともに、特に農の魅力を発信する機能として欠かせない施設といえる。

また、農業研修施設は、農業交流施設で展開する都市住民向けの体験プログラムの講習会の会場としての利用を想定している。

農産物加工体験施設は、調理・加工体験の場として、農業者にとっての加工研修施設だけでなく、都市住民向けの体験プログラムでの「調理・加工」や「食べる・味わう」場としての利用を想定している。

上記の諸室の他に、周辺地域に関する情報提供を行うほか、農業・食などに関する資料・情報を提供するインフォメーションを用意する。

なお、レストラン機能については、周辺施設に既にレストラン機能があり、その利用を促すなど、連携を図ることで施設整備の目的を達成することも可能であるため、その整備については、今後調整を図る必要がある。

既存施設は、園芸植物園は、四季折々の植物と気軽に親しめる「グリーンゾーン」、花き集荷施設は、花・植木に関するイベントを展開する場として「フラワーゾーン」、緑の広場は、市民の憩いの場として開放し自由に過ごしてもらうとともに、大規模イベントの会場とする「プレイゾーン」として、それぞれ活用する。

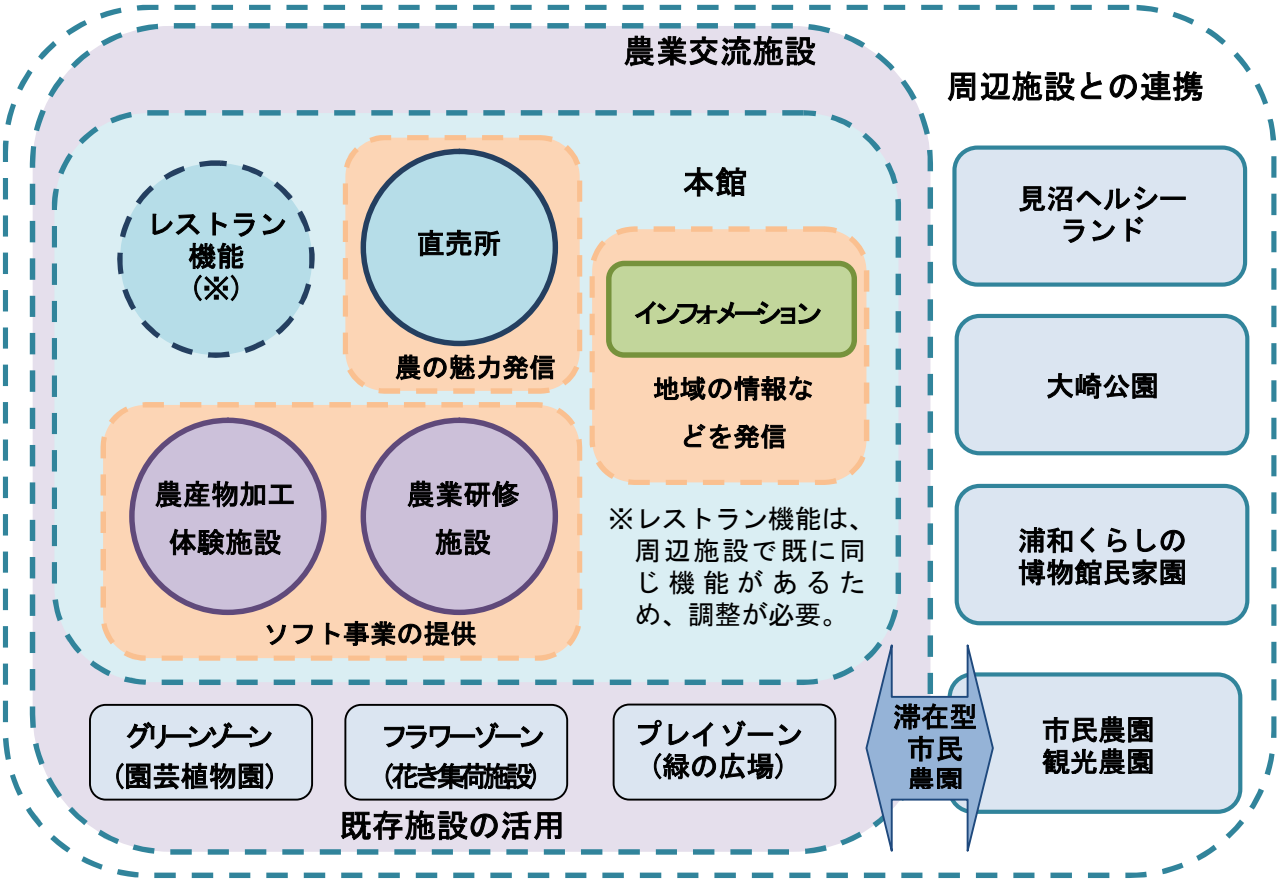

2) 農業交流施設の各機能の内容

農業交流施設の各機能の配置にあたっては、直売所とその他の施設の機能の運営形態の相違に配慮した配置とする。直売所の配置については、農家等の使いやすさに配慮する必要がある。

(1)農業交流施設本館（床面積：990 ㎡）

諸室名	機能
直売所	地場産の旬の農産物や地元農家の手作り加工品などの販売。
農業研修施設	農家文化を学んだり、農産物を使った工芸品づくりなどの講習会やカルチャー教室などに利用。また、イベント参加者同士が交流を深める場。
農産物加工体験施設	自ら収穫した旬の農産物を加工し味わうなど農産物加工体験教室や郷土料理教室などのイベントに利用。また、イベント参加者同士が交流を深める。
インフォメーション	周辺地域の農園や観光情報に関する情報提供。 農をテーマとした楽しみ方や遊びを発信する場。
トイレ	多機能トイレも含む。
事務室	
ホール他	エントランス、通路、ホール、ホワイエを兼ねる。
（レストラン）	地元農産物を使用した料理を提供して、利用者に地場産食材の良さを伝え、地産地消の意識を高めるものが望ましい。なお、周辺施設にレストラン機能が存在するため、新たに整備するか調整を必要とする。

(2)建築設備計画（農業交流施設本館）

農業交流施設本館においては、一般的な照明・トイレ・空調設備に加えて、農産物加工体験施設では、さまざまな場面で調理・加工の実演・体験・食事提供が行われる。その工程や準備・下処理の作業にも共通して、水回り（給排水・グリストラップ）・加熱（電気・ガス）・給排気（ファン・ダクト）及び連動した防火設備が必要になる。

こうしたキッチン設備は、固定的なものとプログラムに対応した移動可能な可変的なシステムが必要になる場合も想定される。そのための供給処理設備対応のピット埋め込みや防水対応設備も検討対象としていく。

また食材・加工品の貯蔵庫・冷蔵冷凍庫等の設備も必要になる。さらに教育・研修機能に対応した AV 機器を設置する。

(3)内装・展示計画（農業交流施設本館）

農業交流施設本館は、都市住民と農との交流を図るための施設である。不特定多数の利用者に対して、快適にかつ安全に活動してもらうための内装や照明、そして各種情報提供のための展示機能を準備する。

①内装

各居室の区画割りを固定的にせず、需要の状況や開催するプログラムの状況に応じて柔軟に変えることができるよう設計する。

例えば、小規模の研修に対しては、通常時は基本の農業研修施設を分割・統合して利用するとともに、規模の大きなシンポジウムやセッション等に対しては、農産物加工体験施設やロビー部分に拡張して開催できるようにする。

農業研修施設は、場面により食材加工やワークショップの作業場にもなる。グループワークや軽作業に対応するよう、ピンナップ対応の壁面仕様や軽作業に対応した床仕様を想定していく。

②展示

施設自体が農を基軸とした情報発信の場であり、使われている内装材、構造材を安全で、環境に優しい素材を使うことが望ましい。また四季の変化に伴い、風や光、匂い等が感じられることも必要である。

インフォメーションにおいて、周辺施設の情報、地域の市民農園や観光農園の情報、見沼田圃に関する情報などを、案内パネルなどを設置して、効果的に情報発信できるように工夫する。

(3)併設施設の活用方法

諸室名	機能
グリーンゾーン（園芸植物園）	四季折々の植物と気軽に親しむことができる施設として、温室等で植物の展示を実施するほか、植物栽培やガーデニングの体験学習の場として活用する。
フラワーゾーン（花き集荷施設）	花植木生産が盛んな地域の特色を活かして、花き展示即売会、花き品評会や花植木農家作業体験などのイベントの展開場所として活用する。
プレイゾーン（緑の広場）	市民の憩いの場として開放し、自由に過ごしてもらう。また収穫祭など大規模イベントの会場として活用する。

3)敷地利用計画・利用者推計・駐車場計画

(1)敷地利用計画（本館）

農業交流施設を整備する敷地については、大よその想定の元で敷地利用を検討する。

敷地は、現行クリーンセンター大崎のごみ処理施設（第一工場）東側にある、駐車場、粗大ごみ処理施設（第一工場）、ストックヤード、収集棟、適正処理困難物等保管ヤード一帯のエリア（約8,500㎡）を想定する。

■施設配置

①農業交流施設本館建物

敷地の北側中央に平屋を南向きに配置する。建物は南向きとし南面への開放性を確保する。現行クリーンセンター敷地内道路により建物北側からの搬出入を行う。

②前庭

農業交流施設の南面前面に前庭を設置する。建物テラスと連動し、南側への眺望・景観を確保し、またイベント等の展開場所として対応する。植栽は芝生広場としての整備を基本とし、木陰をつくるシンボリックな高木を植栽し、園路や花壇を配置する。

③駐車場・駐輪場

国道 463 号に面した建物・前庭の南側に駐車場・駐輪場敷地を確保する。敷地東西の工場・建造物の視界を遮る高木を植栽し、眺望・景観を保つ。

④出入り口

南側の国道 463 号に面した場所にメイン出入り口を設置し、北側には敷地内道路からの搬出入や敷地北側との連携を図るための出入り口を設置する。ここから園芸植物園、花き集荷施設、緑の広場、見沼ヘルシーランド、大崎公園等との回遊や連動したプログラムを展開する。

図：敷地利用計画図

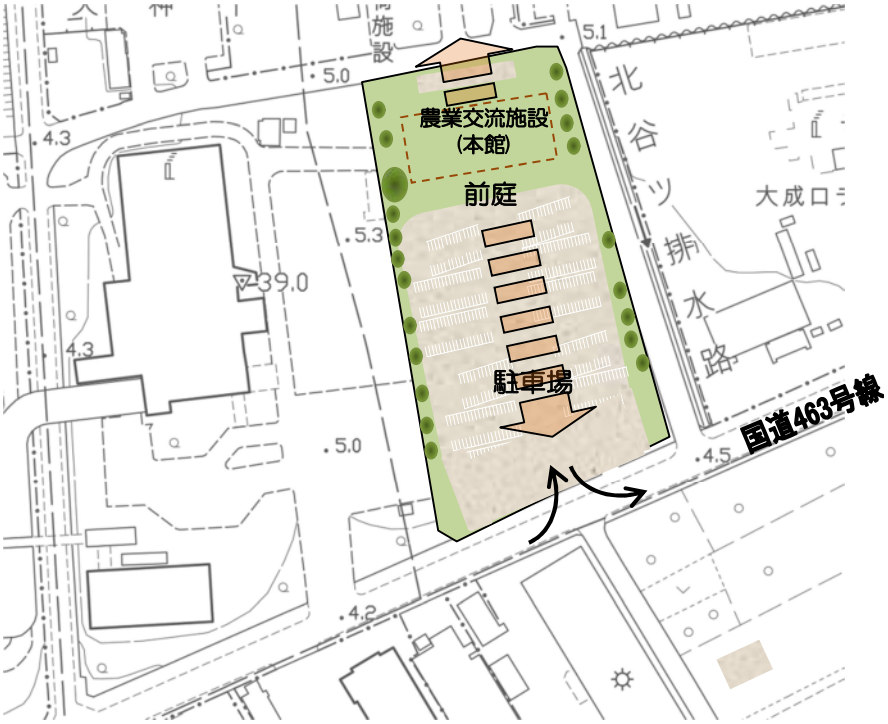

(2)利用者推計

① 交通量から検討する利用者数

国土交通省で実施している道路交通センサス等のデータを用いて、利用者数を検討する。

ア 交通量（平成 22 年度道路交通センサス）

路線名 調査地点	昼間１２時間自動車類交通量 上下合計		
	小型車（台）	大型車（台）	合計
一般国道４６３号 緑区大間木５４４	8,977	2,065	11,042

出典：平成 22 年度道路交通センサス（国土交通省）

昼間１２時間(7時～１９時)交通量 １１，０４２台

⇒ 交通量（9 時～17 時） ７，３６２台（小型車 5,985 台 大型車 1,377 台）… A

（１１，０４２台／12h）×8h ≒ ７，３６２台(9 時～17 時通行台数)

イ 立寄率

曜日	車種	県境型	周辺型	近郊型	都市型
平日	小型車	0.06～0.13	0.06～0.18	0.05～0.07	0.03～0.04
	大型車	0.02～0.07	0.03～0.13	0.04～0.05	0.01
休日	小型車	0.10～0.12	0.20～0.34	0.07	0.07～0.09
	大型車	0.03～0.09	0.03～0.11	0.05～0.07	0.03

出典：平成 6 年度道の駅調査（北陸地方建設局）

適用数値 ：「近郊型」の平日、休日、小型車、大型車の中間値

⇒ 立寄率 ０．０６ … B

ウ １台あたり平均乗車人数（平成２２年度道路交通センサス）

⇒ 乗用車 １．３人 … C

エ 交通量から算定する１日あたり（９時～１７時）の立寄台数及び立寄人数

⇒ 立寄台数 ４４２台（小型車３５９台 大型車８３台） … D

7,362台(A) × ０．０６(B) ≒ ４４２台

⇒ 立寄人数 ５７５人 … E

４４２台(D) × １．３人(C) ≒ ５７５人

② ソフト事業参加者数から検討する利用者数

農業研修施設や農産物加工体験施設の利用者（施設で実施するソフト事業など）については、交通量から検討する利用者数とは別途検討する必要があり、下記のとおり想定する。

ソフト事業	想定 開催頻度	およそ 年間回数	想定 参加人数	年間参加人数
朝市など直売イベント	月2回	２４回	500 人	12,000 人
花・植木即売会	月2回	２４回	500 人	12,000 人
各種体験教室・講座	週5回	２５０回	30 人	7,500 人
大規模イベント	年2回	2回	30,000 人	60,000 人
合 計				91,500 人

③　利用者推計

①から利用者数を推計すると以下のとおりとなる。

１日あたり利用者数	稼働日数	年間利用者数
575人	３４７日(※1)	20 万人

※1 年末年始の他、月１回の休館日を設定した場合の稼働日数(平成 26 年度)

さらに、②を合算すると以下のとおりとなる。

道路交通センサスによる利用者数の推計値	ソフト事業参加者数による目標値	目標利用者数
20 万人	９万人	２９万人

《目標利用者数達成のための考え方》

●常時１年間を通して、旬の農産物を扱った季節感のあるソフト事業を実施する。
　➡ リピーターを増やす

●子どもからお年寄りまで、また一人でも家族でも参加できるソフト事業を実施する。
　➡ 幅広い客層を呼び込む

●地域の農家の方などからの協力も得ながらソフト事業を実施する。
　➡ より農業を身近に感じてもらう

●農業交流施設開設前から、実施可能なソフト事業を展開する。
　➡ 施設開設に向けて客層を増やしていく

(3)駐車場計画

必要な駐車場の規模を決定するために、ピーク時の駐車台数を検討する。

（2）において、交通量から１日あたりの立寄台数を算定した。

⇒　立寄台数（９時～17 時）　４４２台（小型車３５９台 大型車８３台）　…　D

また、小型車(乗用車・小型貨物車)の滞在時間を２時間、大型車(バス・大型貨物車)の滞在時間を 30 分と想定する。

⇒　単位時間あたりの立寄台数　９５台（小型車９０台 大型車５台）　…　B

小型車(2 時間)　359 台／４　≒　９０台

大型車(30 分)　83 台／１６　≒　５台

また、ピーク時の駐車台数を検討するにあたって、ソフト事業参加者を想定する必要がある。開催頻度は高くないが、一回当たりの参加者が多く見込まれる直売イベントや大規模イベント開催時は、臨時駐車場等を開設することが想定される。

各種体験教室・講座は、週 5 回の開催を想定し、１回あたり 30 人程度の参加者を見込んでいることから、小型車30 台を上乗せするものとして次のとおり算定する。

単位時間(２時間)あたりの立寄台数９５台(B)＋30台

＝ピーク時の駐車台数１２５台（小型車１２０台 大型車５台）

国土交通省「駐車場設計・施行指針」により、駐車マスの面積・車路の幅員の基準が示されて

おり、その中から適当な数値を以下のとおり参照する。

【駐車マス面積】
・普通乗用車　15㎡（長さ6.0m×幅員2.5m）
・大型貨物車およびバス　42.9㎡（長さ13.0m×幅員2.5m）
【車路幅員】
A　車室に面した車路の幅員
・普通乗用車　7.0m
・大型貨物車及びバス　13.0m

B　車室に面していない車路の幅員
・普通乗用車　5.5m
・大型貨物車及びバス　6.5m

駐車場面積を検討するにあたって、普通乗用車２０台(縦２台×横 10 台) を駐車できるブロックを、縦３ブロック横２ブロック配置し、さらに大型貨物車及びバス５台(縦１台×横５台)を駐車できるブロックを配置し、車路を縦３車路(車室に面していない車路)、横５車路(車室に面した車路)を設けた場合を想定すると下表のとおりとなる。なお、上述した駐車場のレイアウトは面積の積算のために想定したものであり、必ずしも実際のレイアウトを示したものではない。

【駐車場面積の積算】

用途	積算	面積(㎡)
駐車マス面積(普通乗用車)	15㎡×120台	1,800
駐車マス面積(大型貨物車及びバス)	42.9㎡×5台+110㎡	325
車室に面していない車路	5.5m×70m×1車路	385
車室に面していない車路(大型貨物車及びバス対応)	6.5m×96m×2車路	1,248
車室に面した車路	7.0m×50m×3車路	1,050
車室に面した車路(大型貨物車及びバス対応)	13.0m×25m×1車路 13.0m×50m×1車路	975
合計		5,783

上記積算に基づき必要駐車場面積は、5,800㎡と算定する。

（参考）
近隣施設（農業者トレーニングセンター(園芸植物園)、大崎公園、見沼ヘルシーランド）利用者を対象としたアンケート調査（平成28年1月実施）から「施設利用時の滞在時間について」及び「施設までの交通手段について」の結果

	回答内容	回答数	割合
施設利用時の滞在時間について	1時間未満	14	9.5%
	1時間以上3時間未満	93	62.8%
	3時間以上5時間未満	26	17.6%
	5時間以上	7	4.7%
	無回答	8	5.4%
	回答内容	回答数	割合
施設までの交通手段について	電車	3	2.0%
	バス	4	2.7%
	自家用車	116	78.4%
	自転車	14	9.5%
	徒歩	3	2.0%
	その他	1	0.7%
	無回答	7	4.7%

4）農業交流施設の整備等費用

農業交流施設の整備費用を下記のように想定する。

項目	費用（千円）	備考
農業交流施設(本館)基本設計費用	18,500	
農業交流施設(本館)実施設計費用	42,300	
農業交流施設(本館)建築・外構工事費用	470,000	
周辺施設整備費用	554,400	温室改修費用
その他費用	29,500	ボーリング調査、測量費用
合計	1,114,700	

5）農業交流施設の整備イメージ

農業交流施設は、農の魅力を発信するための施設であり、その整備については、こうしたテーマに即した作り込み、デザイン、素材等の配慮をしていく必要がある。

・木材等自然素材を活かし、温もり、親しみやすさ、暖かさ、安らぎを与える。
・自然の光や風等が心地よく、快適に感じられるよう工夫をする。
・植栽や植林等が周辺の豊かで伸びやかな自然や農地環境にマッチしたものにする。
・集客施設としてのシンボリックなデザインとする。
・屋内、屋外共に多様な人々が自然に集える仕組みと仕様、デザインであること。
・周辺エリア諸施設や環境との関係性や連動性も保たれるようデザイン、形状の配慮をする。

5. 農業交流施設で展開するソフト事業

１）農業交流施設で展開するソフト事業

(1) 農の魅力を発信するためのソフト事業

農業交流施設は、都市住民に対して農の持つ役割や魅力を発信することを目的としている。

一方で、都市住民の中には、農山漁村で余暇を過ごして、様々な体験などを楽しむこと(グリーン・ツーリズム)に関心を持つ方も多い。その体験の内容も様々で、農家レストランで食事をしたり、直売所で農産物を買ったりするだけではなく、農作業体験などにも興味のある方も増えている。

農業交流施設において、農の魅力をさらに発信するために、直売施設で商品を提供するだけではなく、例えば、郷土料理を自分で作って味わってみたり、実際に農産物の加工を体験する機会を提供するなど、「知る」、「体験する」ことにより農に親しんでもらうソフト事業を実施することで、より農の持つ価値と魅力を深く都市住民と共有することができるようになる。

このソフト事業の実施にあたっては、地域の農業者や農業団体等が自主的かつ意欲的に活動できるよう、農業交流施設が中心となり地域の農業者を牽引し気運を醸成するなど積極的に環境づくりを行う必要がある。

【参考】農村地域でしたことがある活動と今後したい活動(複数回答)

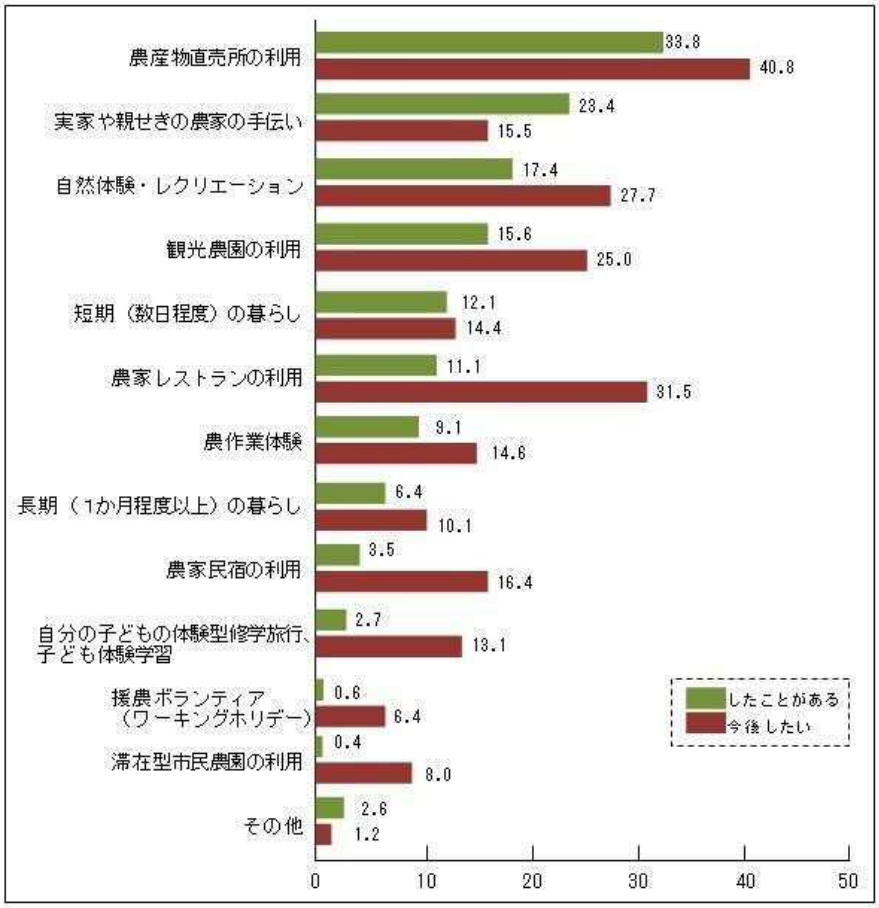

資料：農林水産省「農村に関する意識調査」(平成 23(2011)年２月調査)
※都市住民を対象として実施したインターネット調査(回答数　1,081 人)
(農林水産省平成 22 年度食料･農業･農村白書(平成 23 年５月 31 日公表)から引用)

農業交流施設の利用
◇直売所
◇農産物加工体験施設
◇農業研修施設

農業交流ソフト事業の提供
◇朝市・週末マルシェなど農産物直売イベント
◇花・植木即売会
◇収穫祭など大規模イベント
◇各種体験教室
◇花・植木農作業体験
など

農に対する都市住民のニーズ
◎安心安全な地元の農産物を購入したい
◎季節の花を見たい・買いたい
◎農作業体験をしたい
◎農家レストランを利用したい
◎果物などの収穫体験をしたい
◎地元の農産物を使った料理を学びたい
◎農産物の加工体験をしてみたい

(2) 農業交流ソフト事業のテーマについて

農業交流施設は、農の魅力を発信するために必要な施設として位置づけており、その目的を達成するために、施設を設置するだけでなく、周辺の地域資源を活用した様々なソフト事業を展開する必要がある。地域の農産物、農業生産、農環境の理解を深め、収穫物から得られる農の魅力を再発見できる機会を提供し、都市農業の振興につなげていく。

ソフト事業のテーマとしては次の内容が想定される。

①地元の農産物を買う・イベントに参加する

地元の農産物を中心とした朝市など直売イベントの実施や、家族で気軽に参加できて農に親しんでもらえるイベントなどを実施する。

②農の持つ多面的機能について知る

農の果たす役割として、農産物の生産といった基本的な機能はもちろんのこと、安全・安心な農産物の供給に加え、防災機能、交流・レクリエーション、癒し、教育・学習、体験、環境保全などの多面的な機能がある。こうした農の持つ多面的機能を一層発揮し、都市農業の安定的かつ持続的な農業経営を確立していくためには、都市住民の理解が必要となる。

③地域の農産物の栽培や収穫を体験する

地域の農産物について、どのようなものがあり、どのような場所で、どのように生産されているか、現場で見て、触れて、感じ、また生産者の声を間近に聞きながら理解を深める場としていく。一方、生産者も消費者の生の声を身近に聞くことにより、生産に対する意欲の向上や新しい作物への挑戦意識を高めていく。野菜づくり、米づくりでは収穫だけでなく土づくり、苗づくり、害虫駆除、雑草取り等一連の農作業を、年間を通して現場で体験することで、さいたま市の農業に関わる風土や環境等を深く知ることにつなげていく。

④食と農について学び・体験する

食は健康を維持していくうえで欠かせないものであり、都市住民に食を通して農への理解を深めてもらうために、農業交流施設では、農産物の栽培、収穫、加工や調理などについて学び体験できる機会を提供する。農産物には、地域性、季

節性があり、また美味しく味わうための鮮度がある。その魅力を知ると共に、加工・調理をすることでどのように多彩に変化し、魅力を増すか等を、実践をとおして学んでいく。画一化された食材や加工品化された食材では味わうことができない魅力を知ってもらうために、素材そのものの特性や調理の工程を改めて知る機会を提供する。学んだ知識を活かして、実際に農作業体験や食品加工体験などの実習をすることで理解を深め、日常生活の中で活用できるまでに技量を高め、その喜びや楽しさを実感する場を提供する。

⑤花・植木に親しむ

農業交流施設では、一年を通して四季折々の花木を楽しめるよう、花・植木に親しむことができるソフト事業を実施する。花・植木農作業体験や生活に彩りを添えるフラワーアレンジメント、ガーデニング作業などのプログラムを提供していく。

2）農業交流ソフト事業の考え方

(1) 農業交流ソフト事業の活動類型

農業交流施設で展開するソフト事業の活動類型を次のとおり想定する。

①買う・参加する

地元の農産物を中心とした朝市など直売イベントや、家族で気軽に参加できて農に親しんでもらえるイベントなどに参加する活動。

②観察・保全

見沼田圃の自然などを活用して、農産物を生み出す田圃や畑等の農園をはじめ、その背後環境を構成する里山、河川、池沼等である自然を観察し、遊びを通してその恵みを体感したり、自然の植生や生態を学び、農の持つ多面的機能について理解を深める活動。

③生産・収穫

周辺の市民農園や観光農園を活用して、四季に渡る農作業の体験などを通して、農業や自然の営みや仕組み、プロセスを学び、また継続的に実践していく活動。

④調理・加工・食べる・味わう

農業交流施設の農産物加工体験施設などにおいて、得られた収穫物を、食事として調理したり、保存食や調味素材に加工する等、様々な目的や用途に合わせて調理・加工することでその魅力を学ぶ活動。

⑤学ぶ

農業交流施設の農業研修施設などにおいて、農の持つ多面的な機能、地域の農産物や食と農などについて学ぶ活動。

このうち、②観察・保全、③生産・収穫については、主に周辺の地域資源を活用して、農園や野山等の屋外を活動場所とし、①買う・参加する、④調理・加工・食べる・味わう、⑤学ぶは、主に農業交流施設を活動場所としていく。いずれも場所を限定するものではなく、さまざまな目的、用途に応じ、適切な場所を選択しながら活動を展開することとする。

農業交流ソフト事業の活動と展開空間

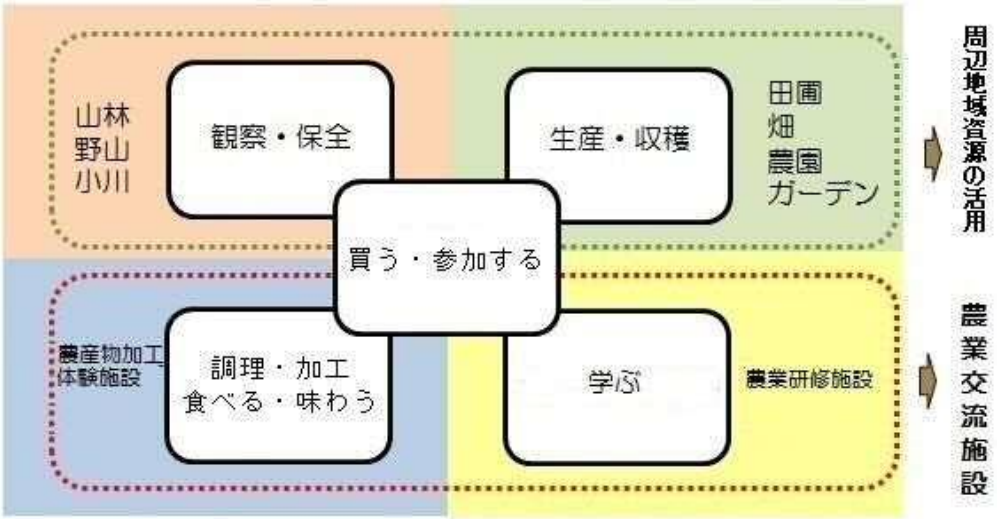

(2) 農業交流ソフト事業の考え方

基本的な活動をベースに、目的に合わせて対象者を設定し、形態を選びソフト事業として企画構築して提供していく。

農業交流ソフト事業の考え方

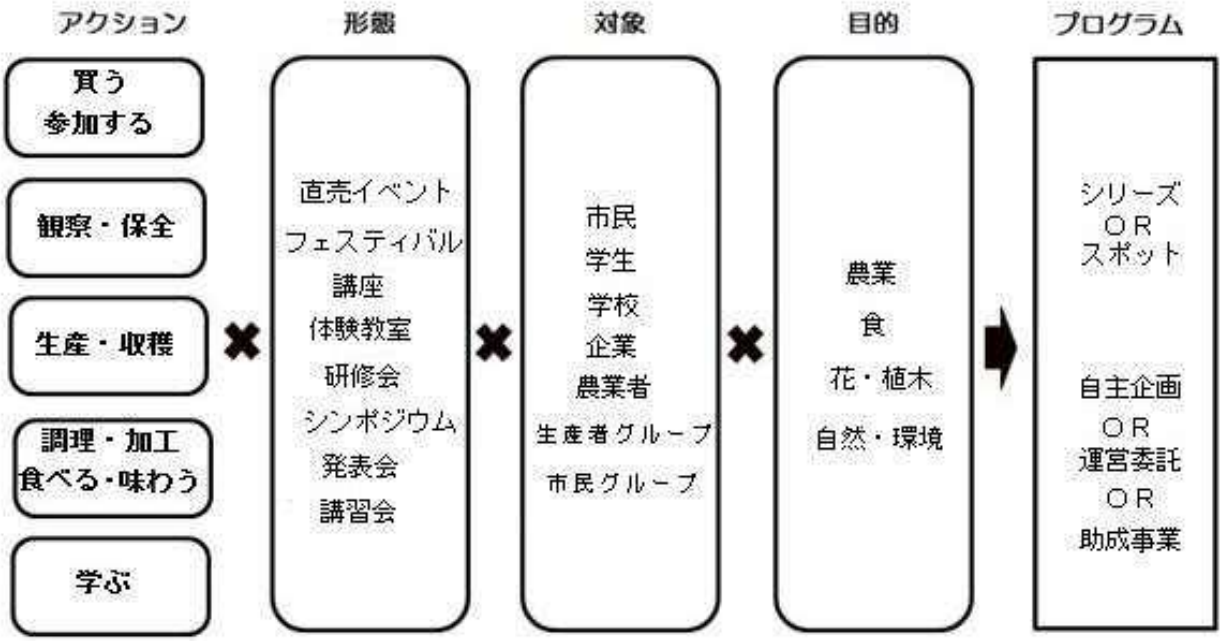

3）農業交流ソフト事業のイメージ

具体的なソフト事業としては以下のような例が考えられる。

①料理実習を主体とした食育プログラム	
テーマ	基本的な家庭料理、地域の伝統料理、季節を楽しむ料理等を学ぶことを通して、食文化、地域文化、季節と食事、健康と食の結びつきなどを知る。
工程	a)講義→b)料理実習→c)試食会
対象	市民
料理の内容	家庭料理、伝統料理、地域料理、季節料理　他、様々なテーマの料理
所要時間	2～3 時間/クール×スポット or シリーズ（6 回　1 回/月）
展開場所	農産物加工体験施設（キッチンテーブル×4or6 卓） a)講義→b)料理実習→c)試食会を同一の場所で行う。
人員	講師 1 人＋スタッフ 2 人、受講者 20～30 人

②農作業を主体としたソフト事業	
テーマ	米や野菜等の食材を育て、収穫する体験を通して、食文化、地域文化、食材と地域特性、食と健康の関係等を知る。
工程	a)土づくり→b)苗床づくり→c)管理（施肥、防虫、防寒 etc.）→d)収穫→e)下準備→f)調理→g)盛り付け→h)試食会
対象	学校、企業（研修）、市民
栽培作物	米、野菜・芋・豆類等
所要時間	3～4 時間/クール×スポット or 農作業工程に合わせてシリーズ化
展開場所	a)土づくり～d)収穫については、連携する農家の農場、市民農園等 e)下準備～h)試食会については、農業交流施設の農産物加工体験施設
人員	農作業講師 1 人＋スタッフ数名、調理講師 1 人＋スタッフ 2 人、 受講者 20～30 人

③加工食品づくり体験・実習講座	
テーマ	体験・実習を通して食品の加工・保存の歴史・文化・技術を学ぶ。
工程	a)講義→b)加工体験・加工実習→c)保存→d)調理→e)試食会
対象	学校、市民
加工食品	味噌、漬物、麺類、乾物、干物、パン、ジャム、油類等
所要時間	2～3 時間/クール×スポット or シリーズ（6 回　1 回/月）
展開場所	農業研修施設 or 農産物加工体験施設
人員	講師 1 人＋スタッフ 2 人、受講者 20～30 人

④プロに学ぶ料理・もてなしの技講座	
テーマ	和洋中各分野のプロの料理人を招き、直接、その技を披露してもらい、その技術や方法に潜む理由、狙い等を含めて料理の本質、真髄を学ぶ。また地域の食材や新しい品種を使った調理を紹介し、地元農業者と連携した品種選定、生産増大のきっかけをつくる。
工程	a)講義→b)模範調理→c)試食会
対象	学生、生産者グループ、市民
料理分野	和洋中他、各国料理等
所要時間	2～3 時間/クール×スポット or シリーズ（6 回程度　1 回/月）
展開場所	農業研修施設､場合により農産物加工体験施設を併用(人数分の料理を同時に調理、提供する)
人員	講師 1 人＋スタッフ 2 人、受講者 10～20 人

⑤食（生活）や環境を支える自然（農場、河川、雑木林等）の観察・体験会	
テーマ	食物を育てたり、環境の保全に重要な役割を持つ自然の役割や能力を、観察や体験、遊びを通して学習する。
工程	a)フィールド講義→b)観察・体験
対象	学校企業（研修）、市民グループ、市民
活動内容	田畑の生き物、雑木林の生き物、川の生き物、川遊び、雑木林あそび、ツリーハウスづくり等
所要時間	4～5時間/クール×スポット or 観察・体験内容に合わせてシリーズ化
展開場所	農場、河川、雑木林等（原則、屋外環境）
人員	講師 1 人＋スタッフ数名、受講者 20～30 人他各種あり

⑥新しい加工技術やメニュー開発の協働活動	
テーマ	地域固有の食材等をつかって、新しい加工品やメニュー開発を、互いに知恵を出し合い協働作業を行う。
方法	テーマを決めて勉強会、シンポジウム、発表会、コンテストなどを開催。
対象	市民、農業者、学校、学生、市民グループ、企業等
活動内容	
所要時間	数時間～2･3 日
展開場所	試作や実験では農産物加工体験施設を使い、イベントやコンテストは農業研修施設を利用。
人員	10 人～100 人等各種

６．農業交流施設整備の事業化計画

1）事業手法の検討

“さいたま市公共施設マネジメント計画”では、公共施設総量の縮減、複合化・共用化、長寿命化を目指し、「知恵と工夫」、「市民との協働」、「民間との連携」を図って行くこととしている。そこでは公共サービスの水準を維持しながら、できるだけ施設の負担を引き下げ、魅力ある公共施設を目指している。

こうした行政の方針を念頭に、農業交流施設整備・運営に対して民間活力の導入方法を検討していく。

公共施設の民間活力を活用した事業手法は下図の通りであり、以下、その手法を検討する。

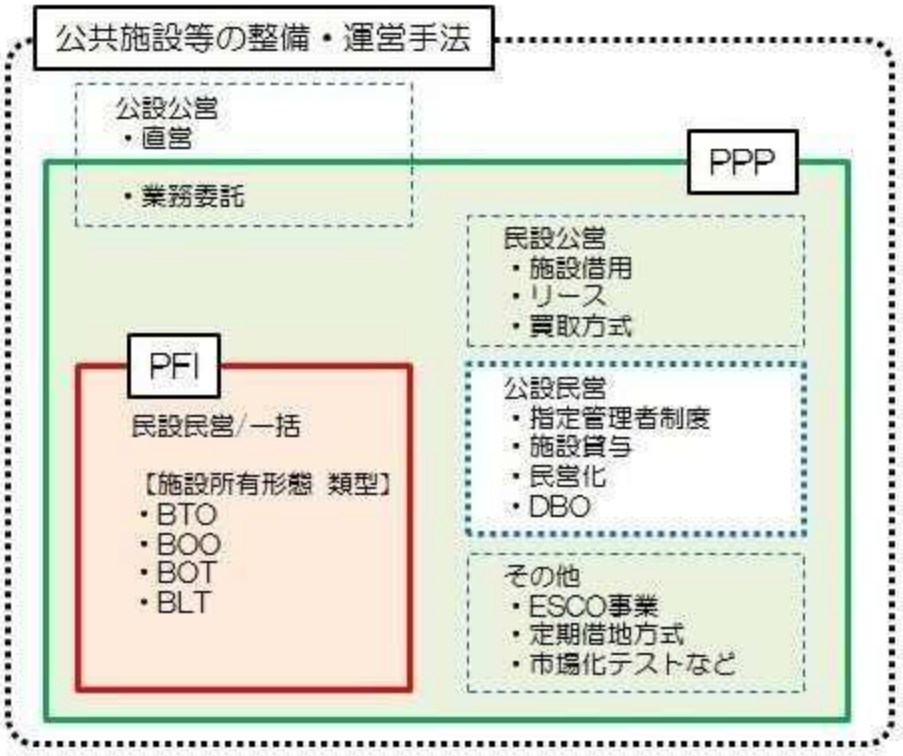

PPP（Public-Private-Partnership）	官民連携
PFI（Private Finance Initiative）	民間活力による公共施設等の整備・管理運営を行う事業
BTO（Build-Transfer-Operate）：	民間事業者が資金を調達し、施設の建設を行った後、所有権を行政に移転し、引き続き施設の管理運営を行う
BOO（Build-Own-Operate）	民間事業者が資金を調達し、施設の建設を行った後、所有権を保有したまま、引き続き施設の管理運営を行う
BOT（Build-Operate -Transfer）	民間事業者が資金を調達し、施設建設し、一定期間管理運営を行った後、所有権を行政に移転する
BLT（Build Lease Transfer）	民間事業者が資金調達し、施設建設の後、行政にリースする
DBO（Design-Build-Operate）	設計・施工・管理運営を包括的に行う
ESCO（Energy Service Company）	ビル等の省エネルギーに関する包括的なサービス（診断・設計・施工・保守・運転管理・事業資金調達等）を行う事業

(1) PFI 等導入の適合性検討

ⅰ）PFI 等検討対象事業に該当するかの判断について

「さいたま市 PFI 等活用指針」では、「PFI 等検討対象事業」を、延床面積 300 ㎡以上の新設、増築、建替え、取得、用途変更に関する事業のうち、以下のいずれかに該当するものとしている。

PFI 導入適合性判断指標		当該事業での適否	
1	設計と施工を含む施設建設費が概ね 10 億円以上	×	不適合
2	維持管理費、運営費が単年度で概ね 1 億円以上	×	不適合
3	基本計画等の策定に関する委託調査を発注する	―	該当なし
4	事業手法の検討に関する委託調査を発注する	―	該当なし
5	設計、施工、維持管理又は運営で民間の提案を求める余地がある	○	適合

本事業は、「5　設計、施工、維持管理又は運営で民間の提案を求める余地がある」に該当することから、「PFI 等検討対象事業」に該当する。

「PFI 等検討対象事業」に該当する場合、①同種施設の PFI 等の導入実績及び②民間ノウハウの活用可能性の観点から PFI 等導入の適否を判断することとされている。

ⅱ） 同種施設の PFI 等の導入実績について

同種施設の PFI 導入実績について、内閣府ホームページで公表している平成 22 年 12 月 31 日現在の事業一覧（375 事業）によると、農業振興支援施設に区分されている事業（神奈川県立花と緑のふれあいセンター特定事業、加須大越処理区農業集落排水事業、徳島県立農林水産総合技術支援センター整備運営事業）が３事業あるが、「神奈川県立花と緑のふれあいセンター特定事業」が同種の施設に該当する。

神奈川県立花と緑のふれあいセンター特定事業

（目的･概要）花と緑のふれあい拠点の核となる施設として、県民が花き園芸その他の農業に親しみ、その大切さを理解することを促進するとともに、花と緑を暮らしの中に取り入れるための情報を提供することを目的に整備し、周辺の農業空間と連携して、都市の住民との交流による農業振興の拠点として機能することを目指して、維持管理・運営を行うもの。

場所：神奈川県平塚市　　敷地面積：約 92,000 ㎡

（整備手法）PFI 方式(BTO 方式)

（落札金額）5,343,630 千円(既存施設除去及び建物等の整備、維持管理及び運営)

ⅲ）民間ノウハウの活用可能性について

民間ノウハウ活用の可能性を定性的に判断するため、以下の方法による検討を行った。

①事業の性格からの検討

本事業は、都市農業の振興を目的とする農業交流施設を整備し、運営することであるが、施設の内容としては、直売所などであり、施設整備よりもむしろ運営の部分に民間事業者のノウハウを活用できる余地が大きい。民間事業者のノウハウを活かした運営で、利用者が増加することにより、市の負担も軽減され、都市農業の振興といった本来の目的により資することができる。この観点から、事業手法を検討すると、従来方式により施設を整備し指定管理者により運営を行う手法や、PFI 方式は事業の性格に適している。一方、民間事業者が施設を整備し、行政が施設を賃借して運営を行うリース方式は、本事業の性格に適していないといえる。

②事業規模からの検討

PFI 等活用指針においては、適合する事業の規模として、設計と施工を含む施設建設費が概ね 10 億円以上とされているのに対して、既存周辺施設の整備に要する費用を除き、本事業で設計と施工に要する事業費は 612,900 千円である。調査費用など手続きにかかる費用の割合が事業費全体に対して大きくなってしまいメリットが薄れてしまう。

③スケジュールの観点からの検討

本事業は、計画敷地が整備され施行可能となるのが平成 34 年度からであり、PFI 等の手法を活用する場合であっても、導入可能性調査等を実施する時間は十分であり、スケジュール上の支障はない。

さいたま市活用方針では、同種施設で PFI 等の導入実績がある場合は、本事業で導入が非常に困難でなく、スケジュール上の支障がない場合、PFI 等導入の可能性があるとされている。そのため、本事業については、 PFI 等の事業手法も含めて調査検討する必要がある。

2）農業交流施設の運営について

(1)運営管理の考え方

①主幹組織による一貫した運営管理

農業交流施設は前述の通り、各種機能が複合した施設であり、それぞれの機能の運営にはそれぞれ個別の専門ノウハウが必要になる。

複数の形式が想定される運営管理方式であるが、共通するのは展開される活動プログラムに対して統一した運営が前提であり、運営管理体制も一貫した対応が望まれる。理想的には総合的に管理運営を担う単一の組織が対応することが望まれるが、総合的な運営管理組織として主幹組織を決定し、個別の部門に対しては必要に応じその組織を補完する副次組織が担う組織連合の構築も想定する。

②自主企画・受託・助成等による活動プログラム運営

活動プログラムは、管理運営者の理念やノウハウを反映させた自主企画によるものを主体に展開されることが望まれるが、事業の性格上から収益を効果的にあげるのが難しい側面もある。そ

のため合わせて、食育、学校ファーム、健康づくり等をテーマとする行政（国、県も含む）のソフト事業を受託したり、各種の助成プログラムを積極的に取り入れて収益性の改善に努めることも必要になる。

③貸館機能

さらに農業交流施設の趣旨に合致する内容をもつ一般の市民組織や企業による活動に対して、貸館として活用していくことを考えていく。

(2)個別施設の運営管理要件

農業交流施設を構成する施設は、それぞれ異なる性格を持つため、運営管理のあり方も異なる。

①直売所

地産地消を推進するため、できるだけ地元の農産物を中心に販売をする必要がある。

運営にあたっては地元 JA や農業者組織が主導的に関わることが望ましい。

②農業研修施設

農業交流施設の理念や役割を受け、自ら様々な研修・学習・体験プログラムを編み出し、運営していく能力と意欲をもつ人材や組織が求められる。地元教育・研究機関や NPO 等市民組織等が望ましい。

③農産物加工体験施設

研修施設と同様に、自ら様々な研修・学習・体験プログラムを編み出し、運営していく能力と意欲をもつと同時に、地域食材の生産や加工に現場で深く関わっていることも求められる。運営を担う人材や組織としては、地元教育・研究機関や NPO 等市民組織等に加えて地元農業者組織等が望ましい。

④グリーンゾーン(園芸植物園)、フラワーゾーン(花き集荷施設)、プレイゾーン(緑の広場)

一般に常時公開する園芸植物園の管理・運営及び花・植木に関わるソフト事業を展開することとなるため、園芸全般に関して専門知識が要求される。運営にあたっては、専門組織を備えた事業者や地元農業者組織が望ましい。

以上、農業交流施設を構成するそれぞれの機能を運営するには異なるノウハウ・能力が求められる。しかも全体には一貫した理念に基づいた経営能力も必要になってくる。理想的にはこうした異なるノウハウ・能力を全て満たす組織が運営管理を担っていくのが望ましいが、個々の能力をもつ人材や組織を束ねることができる組織が先頭に立って運営をまとめていく方法も考えられる。

(3)運営管理体制

農業交流施設で提供するサービスや各種活動の内容に対して、農業関係者、行政及び外部有識者を交えた運営委員会等を組織し、その適否や評価を定期的に実施する体制を構築する。

営業日・営業時間、利用料等営業規定についても上記組織等で協議を行い、利用する市民、観光客の利便性や、その他関係者の状況を鑑みながら、決定していくことが望まれる。

3)農業交流施設の整備スケジュール

本施設の整備候補地は前述の通り、クリーンセンター大崎の一部敷地を転用することを想定している。その転用敷地については既存施設の解体整地あるいは既存施設の移転整備の後に利用が可能となる。そのため敷地利用の準備ができるまで基本設計以降の施設整備の準備工程がずれ込むことになる。その敷地準備期間については農業交流ソフト事業等を継続的に行い、市民の理解や関心の向上、需要の醸成、機運の盛り上げに努めていくことが必要である。

農業交流施設の整備スケジュール（案）

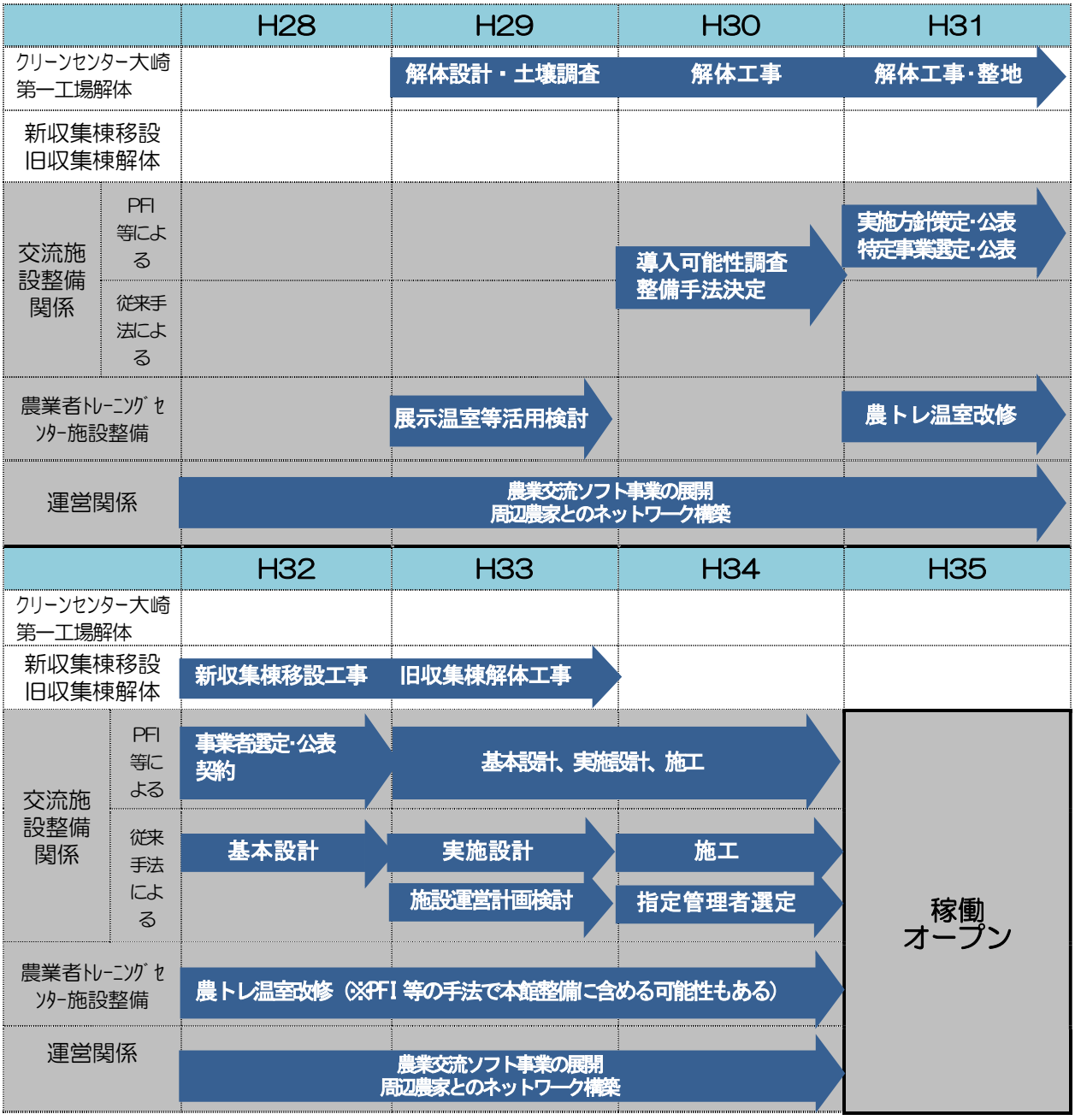

資 料 編

類似施設調査資料

(1) トレッタみよし

広島県三次市東酒屋町 438

2014 年 6 月着工、2015 年 3 月 27 日オープン

事業主体：三次市

指定管理者：株式会社広島三次ワイナリー

運営協力：三次市農業交流連携拠点運営協力会議

敷地面積：約 6,300 ㎡

延床面積：約 860 ㎡

事業費：約 6 億 8,000 万円

指定管理料：指定管理料なし

駐車場：普通車 76 台、大型車 2 台（周辺施設含めてエリア全体　普通車 446 台、大型 17 台）

来場者数：初年度目標 26 万人（2015 年度 約 36 万人）、売上 2.5 億円（2015 年度 約 3 億円）

事業目的

全市域を対象に「農業生産力の強化」「販売力の強化」を促進するため、農畜産物等の生産から販売をつなぐ役割を担う施設を整備し、農畜産物の生産振興、6 次産品の開発、既存加工品等の生産拡大・販路拡大等による農商工業者の所得向上、経営安定を目指す。

また、生産者と消費者との交流体験や三次の農畜産物及び商工品等のオール三次産品の情報発信等により、交流人口の拡大、オール三次産品のブランド化を推進する。

つくる人と食べる人、畑と食卓、地域の人同士など、さまざまな交流が体験できる施設。

周辺には、広島三次ワイナリー、みよし運動公園、奥田元宋・小由女美術館、ピオーネ生産団地等があり、農業生産を基軸にしつつ、農業交流と観光・レジャー客の取り込みを図る施設として位置づけている。

施設構成

用途	規模等	内容
農産物等売場	225 ㎡	安心・安全・こだわりの農畜産品、農畜産物加工品、商工品
飲食施設：バイキングレストラン フードコート 厨房（惣菜等調理室）	182 ㎡ 60 席	三次産畜産物等を使用した地産地消メニューを提供する飲食施設 テイクアウトができるフードコート
調理体験工房	46 ㎡	市内外の消費者と三次産農産物等を使用した調理体験教室等の開設
パン工房 「green 麦麦」	60 ㎡	三次産小麦・米粉・野菜・果物等を使用したオリジナルパン等の製造販売（テナント運営）
情報コーナー	18 ㎡	三次の農畜産物・観光等の旬の情報を発信
トイレ・授乳室	54 ㎡	男性用（大 2、小 4）・女性用 7・多目的トイレ 1、授乳室 1
バックヤード	77 ㎡	農畜産物等の搬入・搬出スペース
駐車場		乗用車約 76 台、バス 2 台

(2) 新潟市アグリパーク

新潟市南区東笠巻新田 3044
平成 26 年 6 月 28 日　開園

概要：新潟市は、国家戦略特区「農業特区」に指定されており、6 次産業化の推進事業を担う地域。アグリパークは、日本初の公立教育ファームであると同時に、食品加工や販売流通などを学べる、就農支援の拠点となることも目指している。
アグリパークでは、農産物の栽培・収穫体験や、牛の搾乳や羊、山羊とのふれあい体験などができ、最大70 人宿泊できるコテージを備えている。公立教育ファームとしては、教育委員会が中心となって作成した、学習と農業体験を結びつけた農業体験学習「アグリ・スタディ・プログラム」を実施している。
また農家に加工技術などを指導する食品加工支援センターを開設し、隣接する農業活性化研究センターと連携しながら 6 次産業化への取り組みを支援する。
経緯：平成 17 年合併時、基本構想、その後、基本計画策定、用地の選定、用地取得、建設工事を経て、平成 26 年オープン。
敷地面積：約 4 万㎡
総事業費：アグリパーク整備費 19 億円（総整備は 49 億円）
運営：にいがた未来共同事業体（学校法人国際総合学園等 4 社による）
入場者数：年間 20 万人見込み。開業から 1 年（10 カ月）で来場者 22 万人。
スタッフ：24 名　その他ボランティアスタッフ（アグリパートナー）が支える。
指定管理費：約 1.2 億円/年　指定管理費以外の自主事業による増収が課題
駐車場：136 台，バス用 4 台

施設構成
クラブハウス：農業に関する情報提供や各種体験講座・研修を実施する、アグリパークの中心施設

施設名	用途	収容人数
学習室	プロジェクター等を利用した学習活動	100 名程度
調理室	調理設備を利用した調理体験活動	80 名程度
浴室・更衣室	男女各 1 ヶ所	各 16 名程度
事務所	窓口業務、医務室を併設	

体験ハウス：羽釜での炊飯やピザ窯でのピザ作り等の体験ができる施設
体験圃場：季節ごとに、様々な農作物の栽培、収穫体験をすることができる。
露地圃場 5,200 ㎡、ビニールハウス 3 棟、栽培収穫体験、120 名程度
「ほ場体験ツアー」（体験料 600 円）
「ピザ作り体験」（体験料 M サイズ・1,200 円、S サイズ・800 円）

食品加工センター：農家の方々に加工技術や商品化の指導を行い、６次産業化への取り組みを支援する施設。生産された地元農産物を余すところなくお客様にお届けできるように、加工の面での支援を行う。また、６次産業に挑戦したい方々からの相談も随時受け付け。

①研修講座による食品加工の基礎を学ぶ事ができる。

②地元農産物を使用した商品開発の支援をする。

体験畜舎：牛やヤギ、ヒツジを飼育している。搾乳体験やふれあい体験などを行う。学習室、畜舎　40名程　「搾乳体験」（体験料 500 円）、「動物餌やり体験」（体験料 100 円）

宿泊施設：農業体験や研修の際の宿泊施設。一般の方の宿泊も可能。

棟名	施設タイプ		数	１室の宿泊人数	収容人数
コテージ棟	コテージ	スタンダード	６棟	定員８名	48 名
		バリアフリー	１棟	定員６名	６名
宿泊棟	ツイン		１棟（８室）	定員２名	16 名

農家レストラン　「米どころん」：地元の食材を使用したメニューを提供する農家レストラン：90 名 240 ㎡、株式会社オーシャンシステムが運営

直売所　「にいがた村」：安全で美味しい、地元の農作物や加工品を販売。株式会社にいがた村が運営。

「さいたま市農業交流施設整備基本計画（素案）」のパブリック・コメント実施について

農と都市が支え合って実現する都市農業の振興の必要性が高まり、農業とふれあう交流の場の創出が求められるなか、農業交流施設整備事業の検討を進めております。

このたび、「農業交流施設整備基本計画（素案）」についてパブリック・コメントを実施し、その結果を踏まえ、「農業交流施設整備基本計画（案）」を作成いたしました。

1 パブリック・コメント実施期間

平成28年11月15日（火）～平成28年12月16日（金）

2 提出意見件数

意見提出者数	12名
意見項目数	27件
修正項目数	3件

3 主な提出意見の内容と意見に対する考え方

（1）施設に関する意見

主な意見	意見に対する考え方・修正等の対応
直売所・農産物加工体験施設・農業研修施設の設置。加工品の販売。	農業交流施設の機能として直売所・農産物加工体験施設・農業研修施設を設置し、農産物だけでなく、加工品の販売もすることとしています。計画の内容は素案のままとします。
地産地消をテーマとしたレストランとする。	レストランで使う食材については、地産地消を推進するため地元産の農産物を使用することとしています。計画の内容は素案のままとします。
駐車場、通路、トイレの充実。	駐車場の確保と通路やトイレの整備については、必要な機能として素案に位置付けていますが、さらに、回遊性の観点から、周辺施設の利用者のために、十分な数のトイレの配置やアクセスし易いように配慮した通路を整備する必要がある旨を、「2．大崎公園周辺地域の状況について」に追記します。
農業交流施設に農機具保管場所を建て新規就農者に貸し出してほしい。	農業交流施設に農機具保管場所を設置することについては、施設整備の目的が農の魅力を発信することによる都市農業の振興であること、保管場所の設置に係る経費、敷地の有効活用また保管場所の利用者が限られることなどの面から困難であると考えます。計画の内容は素案のままとします。

参考資料１

（2）周辺地域との連携に関する意見

主な意見	意見に対する考え方・修正等の対応
農業交流施設と見沼田圃との周遊ルートの整備が必要。	周辺の市民農園、観光農園と連携を図るとともに、見沼田圃の案内マップの配布などを行うこととしています。計画の内容は素案のままとします。
緑のヘルシーロードにおけるサイクリングの拠点としての整備。	ヘルシーロードを利用する方の立寄り施設としての役割を果たすとしています。計画の内容は素案のままとします。
体験型グリーンツーリズムのための取組みを農家等が自発的に作りあげるしくみづくり。	農業交流施設の役割として、農業団体が自主的かつ意欲的に活動し易いよう環境づくりを行うことも想定しておりますが、明文化されていないため、「５．農業交流施設で展開するソフト事業」に、ソフト事業の実施にあたっては、地域の農業者や農業団体等が自主的かつ意欲的に活動できるよう、地域の農業者を牽引し気運を醸成するなど積極的に環境づくりを行う必要がある旨を追記します。

（3）農業体験などソフト事業の実施に関する意見

主な意見	意見に対する考え方・修正等の対応
地元産の農産物を使った料理教室（食農教育）を実施してほしい。	農の魅力を発信し、食農教育を推進するため地元産の農産物を使った料理教室を実施することとしています。計画の内容は素案のままとします。
小学校などでの農業体験の機会を増やしてほしい。	農業交流施設では、小学生も含めた農業体験教室を実施するとしていますが、ご意見の小学校などでの農業体験の機会を増やす取組みについては、市全体の取組みであるため、上位計画の農業振興ビジョンにおいて検討してまいります。計画の内容は素案のままとします。

（4）その他

主な意見	意見に対する考え方・修正等の対応
農業交流施設へのアクセスを良くしてほしい。	アクセス性を向上させるため、バス等の公共交通事業者との協議等、利用し易い施設整備に向けて検討してまいります。計画の内容は素案のままとします。
見沼グリーンセンター、花の丘農林公苑、春おか広場などの既存施設との連携を考える必要があるのではないか。	既存農業関連施設との連携については、市全体の農業施策に関することとなるため、上位計画である農業振興ビジョンにおいて位置付け、検討してまいります。計画の内容は素案のままとします。
農業者トレーニングセンターの既存施設については利用方法を再検討するべき。	農業交流施設整備に伴い、農業者トレーニングセンターを廃止するとともに、園芸植物園・温室等の併設施設を、花き・植木に親しめる場所として引き続き活用することとしています。計画の内容は素案のままとします。
都市住民のニーズにどこまで応えられるか、農側は何を期待するのかの擦り合わせが必要。	施設整備や運営にあたっては、継続的に都市住民のニーズを把握するとともに、農業者の意向を反映していく必要があるため、「6．農業交流施設整備の事業化計画」で設置することが望ましいとされている、施設運営者、行政、外部有識者で構成する運営委員会の構成員として農業関係者を追記します。